平成３１年

第１回伊是名村議会定例会会期日程

会　期　　５日間
自　平成３１年３月１１日
至　平成３１年３月１５日

月　　日	曜日	会議、休会、その他
３月１１日	月	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、施政方針説明) （午後から会議室にて補正予算説明会）
３月１２日	火	本会議（議案審議）
３月１３日	水	休会（当初予算説明会）
３月１４日	木	本会議（村内視察、一般質問）
３月１５日	金	本会議（議案審議、閉会）

（議決結果）

平成３１年第１回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件　　名	議　決 年月日	議決の 結　果
承　認 第１号	専決処分の承認を求めることについて	平成３１年 ３月１２日	承　認
議　案 第１号	伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議　案 第２０号	伊是名村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
議　案 第２号	尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の一部を改正する条例	〃	〃
議　案 第３号	伊是名村定住促進祝い金条例	〃	〃
議　案 第４号	平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）	〃	〃
議　案 第５号	平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	〃	〃
議　案 第６号	平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	〃	〃
議　案 第７号	平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）	〃	〃
議　案 第８号	平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	〃	〃
議　案 第９号	平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）	〃	〃
議　案 第１０号	平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）	〃	〃
議　案 第１１号	平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）	〃	〃

議　　案 第１２号	平成３１年度伊是名村一般会計予算	平成３１年 ３月１５日	原案可決
議　　案 第１３号	平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議　　案 第１４号	平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議　　案 第１５号	平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算	〃	〃
議　　案 第１６号	平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算	〃	〃
議　　案 第１７号	平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算	〃	〃
議　　案 第１８号	平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算	〃	〃
議　　案 第１９号	平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算	〃	〃
同　　意 第　１　号	副村長の選任について	〃	不同意
同　　意 第　２　号	教育委員会委員の任命について	〃	同　　意
発　　議 第　１　号	伊是名村議会傍聴規則の一部を改正する規則	〃	原案可決

平成３１年第１回伊是名村議会定例会会議録　第１号				
招集年月日	平成３１年３月１１日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会議長の宣告	開会	平成３１年３月１１日	１０時２８分	議長　宮城安志
	散会	平成３１年３月１１日	１１時３２分	議長　宮城安志

議員の出席及び欠席

出席９名　欠席０名

議席番号	氏　　名	出欠別	議席番号	氏　　名	出欠別
1	前川秀和	出　席	8	前田　清	出　席
2	宮城義秀	〃	9	東江克伸	〃
3	仲田正務	〃	10	潮平そのみ	〃
5	東江清和	〃	11	宮城安志	〃
6	東江源也	〃			
7	伊禮正徳	〃			

会議録署名議員

８番	前田　清	９番	東江克伸

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	濱里　篤	議会事務局書記	東江香織

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
村長	前田政義	農林水産課長	諸見直也
副村長	奥間　守	建設環境課長	前田秀光
教育長	名嘉　正	教育振興課長	末吉長吉
総務課長	兼元清永	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	高良和彦	商工観光課長	前川栄進
企画政策課長	神田宗秀		

会議の経過　別紙のとおり

会議に付した事件　　平成３１年３月１１日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
施政方針説明

平成３１年第１回伊是名村議会定例会議事日程（第１号）

１．開　議　午前１０時２８分

２．付議事件及び順序　　平成３１年３月１１日（月）

日程番号	議案番号	件　　名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		施政方針説明

議長（宮城安志）

ただいまから平成３１年第１回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は１０名です。

これから本日の会議を開きます。　　（午前１０時００分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第１

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、８番前田清議員、及び９番東江克伸議員を指名します。

日程第２

会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会は、本日３月１１日から１５日までの５日間としたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日３月１１日から１５日までの５日間に決定いたしました。

なお、開会中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

日程第３

諸般の報告を行います。平成３０年１２月１日から平成３１年２月２８日までの諸般の報告を行います。報告書を配付しておりますので、要点だけを朗読し、報告といたします。

１２月４日、新体制となった伊平屋村、伊是名村の議会議員で空港建設及び架橋建設に関する取り組みの経緯等の報告・研修会を行い、交流会を行いました。

１２月１８日、第４回定例会が招集され、３日間の日程で一般質問や議案審議を行いました。

１２月２３日、東京沖縄県人会主催による芸能フェスティバル２０１８に参加いたしました。

１月１日、村成人式が支援センターで開催され、議員各位と参加し、新成人を激励いたしました。

１月１５日、国・県出先機関の長、及び関係団体等と北部市町村との新年会が開催され、副議長と出席いたしました。

１月１７日、玉城デニー沖縄県知事が来村し、全議員参加のもと意見交換会、行政視察、懇親会が行われました。

１月２７日、本島の伊是名村郷友会「新年会」がマリエールオークパイン那覇で開催され、議員各位と参加いたしました。

２月９日、第３回いぜな尚円王マラソン大会が開催され、選手を激励いたしました。

２月１３日、県町村議会議長会第４８回定期総会が自治会館で開催され、記載のとおり４件の要望決議が可決されました。

翌日、１４日は離島振興市町村会議会議長会第１０回定期総会が自治会館で開催され、２件の要望決議が可決されました。

２月１５日、町村議会議長会議員全員・職員研修会が南風原町で開催され、全議員が参加しました。

２月２８日、平成３０年度「第２５次少年の翼」派遣事業報告会が小学校体育館で行われ、議員各位と参加いたしました。

次に、村監査委員から地方自治法第２３５条の２第３項の規定に基づいて、平成３０年１０月分から１２月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されております。

また、地方自治法第１９９条第９項の規定に基づき、平成３０年度定期監査の結果報告書が提出されており、写しを配付しております。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

おはようございます。それでは、行政報告をいたしたいと思いますが、その前にご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、全員お揃いで第１回定例会にご参集下さいまして、誠に有難うございました。

本定例会には、承認案件１件と条例改正案件、制定、合わせて４件、同意案件が２件と、平成３０年度補正予算８件、平成３１年度予算８件、計２３件を提案しております。よろしくお願いを申し上げます。

また、製糖も終盤に入っておりますが、今期製糖においては、前年比より増産を見込んでいるというふうな朗報もあり、また平均糖度もかなりいい線をいっているというふうに伺っております。

ただ、雨が降り続いて今月の終盤までかかるんではないかという予測もされ、少し気になるところであります。

さて、先程、宮城議長からもありましたように、平成２３年３月１１日に東日本における大震災が発生し、多くの犠牲者、いまなお５万人近くの方々がなお住む家を失い困っているというふうな状況もあります。

また、全国におきましても死亡者が１万５，８９７人と、なお不明者も２，５３３名、合わせて１万８，４３１名の方々が犠牲になったということで、心からお悔やみを申し上げたいと思いますし、また、一日も早く被災者の皆さん方が元の生活に戻れるように祈念申し上げたいと思います。

さて、今年は村政施行８０周年という記念の節目の年を迎えております。そして記念事業として行政収録誌を追録していきたい。そしてこれまでご苦労していただいた功労者表彰、また、歌碑を建立したいと思っております。

歌碑と言いますのは、ご承知のとおり、「えにしあらば又も来て見ん伊是名島　田の面につづく松のむらだち」、これはいまから２００年近く前、沖永良部の禰覇テツユウという役人が首里王府に遣唐使の

随行としてのぼる途中に嵐にあって伊是名島の伊是名港に避難逗留したと。その２日間の間に島の人々から温かいもてなしを受け、さらにその近くを散策すると、たのもに非常に美しい田園風景があり、そして村並みが非常に美しいと、そういう島の人たちの温かいもてなしと風情を歌った歌であります。

これをぜひこの禰覇テツユウが逗留したこの近くに歌碑を建立したいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

さて、沖縄振興計画もいよいよ終盤に入って、２０２１年度が期限となっております。県においては、本年度中にその策定に向けての諸準備を進めて、２０１９年度からいよいよスタートしていきたいということであります。

その現計画の中におきましては、伊平屋・伊是名架橋については、まだ明記がされてないということで、2カ年ほど前からずっとこの計画の中に織り込んでもらいたいという要望は続けております。

ぜひ、この新しい計画に私たちの願望である伊平屋・伊是名架橋建設を明記できるように、これから要望していきたいと思っておりますので、どうか議員各位の皆さん方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成３０年１２月１日から平成３１年２月２８日までの行政報告を行います。

１ページお願いします。１２月２日（日曜日）、幼小合同学習発表会があり、出席をいたしました。

１２日（水曜日）、伊是名村教育の日「第２６回生涯学習発表会」があり、これに出席をいたしました。

２ページをお願いします。１５日（土曜日）、日本体育大学と北部広域市町村圏事務組合（１２市町村長）とのスポーツ振興に関する連携協定調印式があり、これには教育長が出席をいたしております。

１６日（日曜日）、屋の下原土地買収について、地権者説明会を浦

添市の中央公民館で行いました。

１８日（火曜日）、第４回定例議会が招集され、１２月１８日から１２月２０日までの間、行いました。

平成３０／３１年期製糖操業開始式があり、出席をいたしました。

２２日（土曜日）、東京沖縄県人会第６０回定期総会並びに２０１８沖縄芸能フェスティバルｉｎ伊是名島芸能フェスティバル出演のために伊是名村郷友会と伊是名芸能協会、村等、関係者総勢約４０名近くが東京出張をいたしました。

３ページお願いします。２３日（日曜日）、いよいよ本番当日、出演者のリハーサルが９時３０分から、本番が１３時３０分から行われました。

２７日（木曜日）、いぜな８８トライアスロン大会拡大会議が行われました。次回以降の開催日程については、次のとおり決定をいたしております。第３２回大会、平成３１年１０月２０日、第３３回大会、平成３２年１１月２９日、第３４回大会以降は、開催月を「１１月」とし、次回実行委員会で開催日を決定するというふうにいたしました。

平成３１年１月１日、平成３１年船起こしをフェリー船上で行いました。

また同日、平成３１年成人式が支援センターで行われ、出席をいたしました。

４日（金曜日）、平成３１年年始式を庁舎前で行いました。

４ページお願いします。７日（月曜日）、平成３１年伊是名村消防団出初め式が行われ出席をいたしました。

８日（火曜日）、平成３１年伊是名村新春の集い。９日（水曜日）、伊平屋村新春の集い。１０日（木曜日）、広域市町村圏事務組合等があり、また同日、平成３１年沖縄県町村会研修会、平成３１年沖縄県町村会新春の集い。また１１日（金曜日）、平成３１年ＪＡ沖縄北部地区新春の集い。また同日、平成３１年仲田区郷友会第４１回生年祝いがあり、それに出席をいたしました。

５ページをお願いします。１５日（火曜日）、平成３１年北部地区市町村・各種団体等新年会があり、出席をいたしました。

１７日（木曜日）、玉城デニー沖縄県知事が来村し、村内各種団体代表出席の下、意見交換会を開催いたしました。

本村からは、１．伊平屋・伊是名架橋建設について、２．伊平屋空港建設について、３．道路工事費用の配分額の増額について、４．仲田港沖防波堤設置について、５.海浜清掃委託金の増額について、６．玉葱を生産戦略品目に追加して頂きたい、７．ライスセンター施設更新について、８．土地改良区関連溜池整備について、９．小学校英語教諭の配置についてを要望いたしました。

２１日（月曜日）、参議院沖縄北方問題に関する特別委員会と北部市町村長との意見交換会に出席をいたしました。本村からは、伊平屋・伊是名架橋建設の早期実現について。また、一括交付金のお礼と今後の継続についてを要望いたしました。

２５日（金曜日）、第３９回伊是名村文化財防災訓練があり、出席をいたしました。

２７日（日曜日）、琉球泡盛製造のための長粒種米の生産に係る説明会があり、また同日、平成３１年伊是名村郷友会新春の集いがあり、出席をいたしました。

２９日（火曜日）、沖縄振興会議が１３時３０分、自治会館２階ホールで行われ、出席をいたしました。終了後、沖縄振興市町村協議会があり、これに出席をいたしました。

７ページお願いします。３１日（木曜日）、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会総会があり、出席をいたしました。

２月７日（木曜日）、平成３０年度市町村事業に関する一括交付金意見交換会があり、出席をいたしました。

国からは、荒竹宏之内閣府沖縄政策統括官付参事官等が出席をいたしております。

本村からは、伊是名村の概要と現状を説明するとともに、一括交付

金関連事業で非常に活性化していることに対しお礼を申し上げました。特に、いま計画を進めている若者定住促進住宅建築が、平成３１年度早々に実現、実施できるよう要望するとともに、また今後の計画についても速やかに採択していただくよう要望いたしました。

８ページです。9日（土曜日）、第３回尚円王マラソン大会があり、参加をいたしました。

９ページお願いします。２０日（水曜日）、第１３１回沖縄県離島振興協議会定期総会等が行われました。

それから２１日（木曜日）、沖縄県町村会創立７０周年記念式典があり、出席をいたしました。

１０ページお願いします。２４日（日曜日）、辺野古基地埋立ての是非を問う県民投票が行われ、本村においては賛成２０５、反対３０７、どちらでもない７６という結果でありました。

２５日（月曜日）、フェリーいへやⅢ定期検査のため、フェリーいぜな尚円は、2月２５日から3月１３日まで一便運航となっています。

２７日（水曜日）、今帰仁冷凍冷蔵庫施設の落成式典と祝賀会に出席をいたしました。以上が、平成３０年１２月１日から平成３１年２月２８日までの行政報告であります。

詳細については、お手元の資料のとおりであります。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

日程第５

施政方針の説明について、平成３１年度予算審議に先立ち、施政方針の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、平成３１年度施政方針を申し上げます。

平成３１年度　施政方針

Ⅰ　はじめに

本日ここに、平成３１年第１回伊是名村議会定例会の開会にあたり、

議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し深く敬意を表します。

平成３１年度の当初予算案などの議案審議に先立ち、村政運営に関する所信と基本的な方針を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、昨年９月９日の村長選挙において、村民の皆様の御支持をいただき当選いたしました。平成１４年９月に第１８代伊是名村長として就任し、国・県の多大なご支援をはじめ、村議会並びに村民の皆様のご協力を賜り、四期１６年にわたり村政発展のため諸施策、事業等を展開し、村政運営にあたっては「至誠一貫」を基本姿勢に掲げ、村民の声を村政に反映させるとともに、生活・定住環境の充実、産業の振興、福祉、保健・医療の充実、教育・文化の振興等諸施策の実現に全身全霊で取り組み、着実に成果を上げて参りました。五期目、第２２代伊是名村長の就任にあたり改めてその責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。

さて、昨年は、北海道胆振（いぶり）東部地震、大阪北部地震、島根県西部地震、西日本豪雨、台風２１号、２４号の直撃、記録的猛暑など、自然災害が多発致しました。北海道全域で電力が止まる「ブラックアウト」や、例年より多い２９個の台風が発生、過去最も早い梅雨明けで始まった猛暑など、例年にない規模の災害が日本各地で人々の生活を脅かしました。そのような中、２０１８年の世相を表す漢字も「災」が選ばれ、防災意識が高まった一年でありました。本村でも台風による床上床下浸水被害や土砂崩れ被害、農作物被害等があり、台風６号・７号・１０号・２４号・２５号の接近により、延べ８４名の避難誘導が行われました。平成２８年度において、地域防災計画の見直しとともに、避難行動要支援者避難支援プランや災害時職員初動マニュアルを整備し、災害時における村民の生命及び財産の保護のため、防災体制を強化してきたことが迅速な避難誘導、人的被害ゼロに繋がったものと確信しております。しかし、災害時の拠点となる役場庁

舎については、昭和４５年の建設から４８年が経過し、耐震性の確保がなされていない状況であり、地震災害時における災害本部機能が十分発揮できないことが考えられます。役場庁舎建設については、これまで、厳しい財政運営の中、未整備となっておりましたが、国において、東日本大震災や熊本震災等の教訓から、未整備の庁舎の建て替えを推進するため、期間限定で緊急防災・減債事業債や市町村役場機能緊急保全事業など庁舎建て替えに関する起債メニューを創設しています。今年５月から新元号を迎えるにあたり、本村においても、この機会に災害時の拠点となる新庁舎の建て替えに向け、新庁舎建設委員会を立ち上げ進めて行くとともに、防災・減災を意識した災害に強いむらづくりを推進して参ります。

村づくりの指針となる「第４次伊是名村総合計画」は、いよいよ後期５年の３年目に入り残すところ２年となります。これまで、第４次総合計画のむらづくりの基本目標である「歴史に学び、自然を愛するしまづくり」、「気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり」、「人にやさしく、健やかで暮らせるしまづくり」、「豊かな生活と活力あふれるしまづくり」、「結いの心で支える協働のしまづくり」の５つの目標を掲げ、村民の意向を踏まえた村づくりに取り組んで参りましたが、人口については、依然、若年層の減少とともに少子高齢化には歯止めがかからない状況となっています。今後は、６次産業化の推進による働く場所の創出に力をいれていくとともに、出会いと結婚に係る支援として、結婚祝い金及び出産祝い金を復活し、若年層の定住促進を図って参ります。また、次期第５次総合計画も見据え、これまでの施策の点検を進めて行くとともに、広く村民の声を村政に反映させるため「行政懇談会」を開催し、住民一人ひとりが村づくりに主体的に参加できるよう取り組んで参ります。そして、村づくりの将来像である「歴史と自然、人が共生するときわのしま・伊是名」を基本目標に掲げ、本村の歴史性、自然性、人間性が三位一体となって共生する、活気に満ちた村を目指して各種施策を着実に推進して参りま

す。

なお、本村は、昭和１４年に旧伊平屋村から分村し、新たに「伊是名村」として歩んできましたが、今年の７月には村政施行８０周年を迎えることになります。

本村の今日の発展は、激動の時代にご尽力された先人達の並々ならぬご努力が礎となっております。これまでの歴史を築いてこられた先人達に敬意を表し、村の更なる発展を誓う機会とするため、村政施行８０周年記念行事を挙行致します。節目の行事を村民挙げて祝いたいと考えていますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成３１年度の主要施策について、ご説明申し上げます。

Ⅱ　平成３１年度　主要施策

１　産業の振興について

本県は、日本唯一の亜熱帯性・海洋性気候に属した島嶼県であり、年間を通じて温暖な気候、珊瑚礁に囲まれた美しい海をはじめとする豊かな自然を有しています。本村も、良好な自然環境と風光明媚な景観を有しており、豊かな自然環境と景観の保全に努めながら、地域特性を活かした産業振興を展開して参ります。そのためには、本村の主産業の第１次産業である農漁業の振興が必要不可欠であります。農漁業については、機械化の推進により一定の成果が見られておりますが、今後は、第１次産業の後継者育成に注力し、ソフト面の充実を図りつつ、他品目の栽培を検討しながら６次産業化を推進して参ります。

農漁業の発展があってこそ商工業及び観光産業の振興も図られると考えておりますので、時代の趨勢に対応した産業振興の諸施策を推進して参ります。

（１）農林水産業について

①農業の振興

農業は本村経済の中核をなす基幹産業であり、基幹作目のサトウキビや水稲に加え、野菜等の生産が営まれています。平成３０／３１年

期のサトウキビについては、梅雨明け後から適度な降雨と天候に恵まれ、近年にない順調な生育でしたが、９月後半から１０月にかけての相次ぐ台風襲来により、梢頭部折損などによる糖度の低下、また倒伏による野鼠（ヤソ）被害により減産が懸念されていました。しかし、今期生産見込みは２１，０００トン余と前期を上回る生産量が見込まれ、３年連続の２万トン越えとなる予想となっています。

また、水稲においては収穫前後の台風襲来に伴う大雨による水没、倒伏被害があり、収量の低下を懸念していたところですが、品質の低下はあったものの、収量は計画を上回る２２３ｔと豊作となりました。これまでの沖縄振興特別推進交付金や各種事業を活用した「完熟堆肥」や「緑肥」等の助成事業の効果が発現しているものと考えられます。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあり、農業生産振興のために、今後も引き続き、土づくり支援事業を始め、適期の病害虫防除、肥培管理等の基本的な栽培技術の普及に取り組む必要があることから、県の協力を得ながら農業振興政策を実施して参ります。

なお、農業の担い手の高齢化や後継者不足も深刻となっており、引き続き新規就農者の確保を目的に、農業次世代人材投資資金事業（旧青年就農給付金）を活用し、農業の担い手確保を図って参ります。

また、遊休化している鉄骨ハウスを利用した植物工場の整備を終え、養液栽培による「いちご」栽培に取り組んでいるところですが、本村の新たな特産品創出に活用できるよう事業者と調整を図りながら進めて参ります。

さらに、今後の本村における園芸振興を図るため協議会を立ち上げ、生産農家やＪＡと連携を蜜にしながら、品目の選定並びに品質の確保及び安定供給体制の構築を模索して、野菜農家の育成を目指して参ります。

併せて、特産品開発に向け、農産物・畜産物・水産物等の加工品の

付加価値を高めるため６次産業化を目指し、農福連携を含めた雇用の創出を図って参ります。

②水産業の振興

本村は周囲を海に囲まれ、恵まれた漁業環境にあります。中でも、基幹漁業であるモズク養殖は、県下でも有数の産地として知られており、特に「早摘みモズク」に高付加価値をつけることで、他生産地との差別化を図り、昨年１月に「モズク」の拠点産地として認定されたことは、今後の本村水産業の振興発展に大きく寄与するものと確信するところであります。引き続き、海ぶどう及びアーサの拠点産地形成に向けて、漁協と連携を図り支援して参ります。

一方、恵まれた漁業環境にありながら、天候等による漁家所得の不安定及び組合経営の不振等、漁業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、村として組合経営の早期改善を支援するため、伊是名漁協経営改善検討委員会において、改善計画の進捗状況及び取り組みに対する指導・助言等を定期的に行っているところであります。

また、今年度承認された「浜の活力再生プラン」に基づき、「モズク最終選別施設」の更なる品質管理体制の強化（ＨＡＣＣＰ認証）を図るため、各関係機関、漁業組合と連携を図りながら支援し、水産業の振興を図って参ります。

③畜産業の振興

村では畜産業の振興を図るため、平成２５年度から平成２９年度の期間、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、「優良繁殖雌牛導入促進事業」による繁殖雌牛購入費用の一部を助成したことで、飼育頭数の増頭による経営の安定化に取り組んで参りました。

一旦、計画は終了しましたが、これまでの事業成果と農家からの強い継続要望があることに鑑み、今年度も「優良繁殖雌牛導入促進事業」を導入し、畜産農家の支援及び経営基盤の強化を図り、畜産業の後継者育成並びに意欲ある生産者が継続的に取り組めるよう諸施策を推進して参ります。

（２）商工・観光業について

①商工業の振興

本村には大型企業はなく、大半が個人経営や小規模零細企業となっています。

小規模ながらも村内の雇用と経済を支え、重要な役割を担う産業であることから、村商工会と連携を図り、生産性向上、経営支援の強化、自立発展にむけた施策を推進します。

また、農林水産業と連携を図り、６次産業化の推進について模索して参りたいと考えます。

②観光産業の振興

本村は、二見ヶ浦海岸などの自然海岸、伊是名山森林公園からの良好な眺望、古民家が残る集落景観、田園風景といった豊かな自然環境や歴史文化資源など数多くの観光資源を有しており、近年は、県外からの修学旅行生による民泊体験型交流学習が盛んに実施され、交流人口の増加に繋がっているところであります。

このため、恵まれた自然環境や歴史文化資源等を保全し、観光客や村民の利便性向上を図りながら、農林水産業と連携した観光産業の振興を推進して参ります。

２　教育・文化・スポーツの振興について

離島の不利な条件を克服し、村に活力を生み出す「力」は、人的資源の開発こそが最も重要な施策であります。島の将来を担う人材を育成するために、平成３１年度においては、次のことについて、取り組んで参ります。

（１）学校教育の充実

新学習指導要領では、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」についてを体系化した上で、新しい時代に必要とされる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容が見直されました。そのことにより、小学校では外国語教育（外国語活動・外国語科）が教科化され、小中学校では道徳の授業が特別の教科

として位置づけられました。また、新学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」を育むことの必要性や「生きる力」の内容を教育関係者や保護者、地域社会の間で共有することが、最も重要であるとしており、本村においても、新学習指導要領、伊是名村教育振興計画及び主要施策に基づき、学校・家庭・地域がともに連携して、次のような取組を実施して参ります。

小学校における外国語活動・外国語の教科化に伴い、英語教育の充実化を図るために、英語指導員を配置します。また、学習支援員の配置並びに各種検定受検の支援、放課後学習教室（まちがにアフタースクール）、中学生を対象とする村営学習塾「尚円チャレンジ塾」については、子供達の確かな学力の向上を図る観点から、昨年度に引き続き事業を実施して参ります。更に、新規事業としまして、中学校におけるＩＣＴ環境の整備を行います。なお、このことについては、コンピューター関連機器の整備は基より、専門的な知識を有するＩＣＴ支援員を配置し、教員のサポート体制も整えます。

（２）共働き世帯の支援

核家族化や男女共同参画社会の進展により、近年、共働き世帯が増加傾向にあると言われており、本村においても子育て世帯の殆どが共働き世帯であると認識しております。このような共働き世帯やひとり親世帯の方々が安心して働ける環境を整備するために、幼稚園預かり保育、小学校居場所づくり事業（放課後子ども教室）を昨年度に引き続き実施して参ります。

（３）学校給食費の保護者負担軽減

本年１０月から保育料等無償化制度がスタートします。しかしながら、学校給食費については無償化の対象外とされており、本村の子育て世帯の現状を垣間見ますと、多子世帯も多く、年間の給食費が大きな負担になっているものと思われます。このようなことから、子育てしやすい島づくり実現のために、学校給食費の保護者負担軽減に取り組みます。

（４）学校施設等の整備

学校施設は、そこで学ぶ子供達が一日の大半を過ごす場所であり、安全・安心が担保されていることが最大の条件であると考えます。現在の小学校校舎は昭和５５年に建築され、今年で築３９年になります。中学校校舎建築が完了したことに伴い、小学校の耐震化が急務であり、今年度を事業実施に向けた初年度として位置づけ、中期的計画の下、小学校校舎建築事業を進めて参ります。

（５）育英事業の拡充

子どもの貧困の連鎖は、教育の機会均等を阻害するものです。このような悪循環を断ち切り、経済的理由によって修学が困難で、かつ修学意欲に満ちあふれた優秀な人材に、奨学の措置を講じ、本村の将来を担う人材の育成を図るため、新たに給付型奨学金制度を創設します。

（６）生涯学習（社会教育・社会体育）の推進

生涯学習とは一般的に、人々が生涯にわたって行う学習行為であると言われており、その分野は学校教育、文化活動、スポーツ活動、趣味、レクリエーション活動など、多岐にわたります。また、国においては、「国民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる。」生涯学習社会構築のための法律が整備されました。本村においても、村民一人ひとりが生きがいが持てる、生涯学習社会の実現に向けて、教育の日を柱に、生涯学習発表会の充実及び文化、スポーツ活動等を主催する諸団体の支援を継続して行って参ります。また、学校施設、社会教育施設（社会体育施設含む。）については、村民の学ぶ場として、村民のニーズに応じて一般開放していきます。

（７）文化財の保護・活用

村内には、国、県、村指定文化財及び国登録文化財が４３件あり、その保護については、法令並びに条例等に則り、適正に管理・保護を行う必要があります。また、文化財は観光資源としての誘客力に優れており、村観光産業の発展に寄与することが期待されていることから、

更なる事業展開が望まれています。このようなことから、今年度においては、銘苅家並びに名嘉家の旧蔵品の修復、復元事業を継続して行うほか、玉御殿石段整備を見据えた玉御殿周辺発掘調査事業を導入します。また、四ヶ字に現存する龕（がん）の調査、保存にも取り組みます。

３　村民福祉について

本村の医療、福祉については、重要な行政課題の一つと言えます。少子高齢化、人口減少傾向は避けられず、今後も高齢化が加速すると見込まれます。本村の地域福祉の構築を図るために「第２次伊是名村地域福祉計画（いぜなイーマールプラン）」を上位計画とした高齢者、障がい者（児）・子ども・子育て・健康増進など共通する基本的な項目を横断的に支援し、地域に住む全ての人の健康、安心を築くため、共に支え合う仕組みづくりに取り組んで参ります。また、村の地域福祉を推進するにあたっては、各自治会、社会福祉協議会、民生委員・主任児童委員、老人クラブ連合会等関係団体や、地域住民とも連携し、各種事業の充実を図って参ります。

（１）高齢者福祉の充実

本村は、高齢者率が高く沖縄県の平均を上回っております。それに伴い、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯も増加傾向にあります。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築及び、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止に向けて取り組んで参ります。

また、地域のニーズに対応した住民主体のサービスや高齢者の居場所づくりなどの一般介護予防事業を中心に、生活支援サポート事業、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動の推進等、「伊是名村高齢者福祉計画」に基づいた高齢者福祉事業の充実を図って参ります。

（２）児童福祉の充実

修学前の児童がのびのびと健やかに育つには、保護者が安心して働

き、生活する環境づくりが重要となっています。

今年１０月から３歳～５歳児は原則全世帯、０歳～２歳児は住民税非課税の低所得世帯を対象とした保育料の無償化が始まり、保護者の経済的負担が軽減されることになります。保育人材確保、待機児童の解消、保育サービスの充実に向けて取り組んで参ります。

また、今年度は「伊是名村後期次世代育成支援行動計画」の策定の年にあたり、子育ての包括的な支援に向けて計画を進めていきます。

（３）障がい者福祉の充実

障がい者の自立と社会参加の促進を図り、障がい児やその家族が安心して生活できるよう、福祉、保健、医療、教育、就労など様々な分野の共生社会実現に向けて、「第５次伊是名村障がい者福祉計画」に基づいた諸施策を推進します。

４　保健・医療の充実について

健康で安心して生活できることは、村民の誰もが願うことであります。しかし、本村においては、がんや、心疾患、脳血管疾患を発症する割合が高く、特に肥満や高血圧、高血糖、高脂血症については、県内平均を上回っており、村民の健康を阻害する大きな要因となっております。

生活習慣病対策として、特定検診未受診者へ受診促進を図るとともに、検診結果に基づき生活習慣病のリスクの高い住民に対しては、保健指導や要医療者への受診勧奨、栄養指導、健康づくり事業を推進し、村民の健康に努めて参ります。

母子保健の推進につきましては、妊娠・出産・子育てに関する相談や生活指導、伊是名村妊婦健康検診時の渡航費助成を活用するなど、妊産婦が安心して出産できる環境と乳幼児の健康を支援できる体制を整え、取り組んで参ります。

子ども医療費助成事業につきましては、昨年１０月から中学生までを対象に従来の自動償還方式から現物支給方式を実施するとともに、新たに助成対象を１８歳まで引き上げました。引き続き経済的状況に

かかわりなく医療を受ける権利を保障し、子ども達の健全育成に努めて参ります。また、現物給付方式の完全実施による利便性向上が図れるよう努めて参ります。

５　生活環境の充実について

（１）道路網の整備について

道路は、地域住民の日常生活に直接係わる必要な公共施設であり、各集落や学校、病院等の公共施設間を結ぶ必要不可欠な社会資本であります。

平成３１年度においては、村道南風原線、チヂン線、上仲田線の整備を引き続き実施するとともに、村道潮平間線の補助事業の採択に向けての作業に着手します。

村道整備に係る交付金については、ここ数年、低額配分が続いており、計画期間での完了が見込めない厳しい状況が続いておりますが、限られた予算を効率的に活用しながら交通利便性の向上に加え安全・安心の確保に努めて参りますとともに、ひきつづき交付金の増額要望も併せて行って参ります。

道路橋梁等については、年次的に修繕事業が行えるよう交付金の交付条件にもなっている長寿命化計画の見直しを行って参ります。

（２）上下水道の整備について

①簡易水道事業の整備

本村の水道事業は、昭和４５年に簡易水道事業が認可され、事業がスタートいたしました。事業開始時には、水源確保が十分ではなく、一般家庭への給水ができない状態にありましたが、昭和６２年に第１次拡張事業の認可を受け、安全で安心な給水体制づくりに努めて参りました。

水道事業のあらゆる分野において、沖縄本島との格差是正が重要課題となっていましたが、その打開策として沖縄県企業局が主体となって、離島８村の水道広域化が推進されることになりました。これまで村が担っていたすべての行程を県企業局と村が分担して行なうこと

になり、その関連施設のうち県企業局受け持分の整備がいよいよ３１年度から着工されます。本村受け持分の整備については、３０年度から本管工事が始まり、３１年度においては仲田区内の管路布設が行なわれる予定であります。なお、３７年度までに村内全域の整備を完了させる計画で実施して参ります。

②農業集落排水事業の整備

本村の農業集落排水施設は、ほとんどの設備において耐用年数が経過しております。そのため、老朽化に伴う劣化が顕著に現れ、維持管理費の節減対策及び計画的な補修・改築の施設更新整備が必要となっています。

今年度は、伊是名地区と勢理客地区の施設を整理統合した「伊是名西部地区」における管路工事を実施し、環境負荷の低減並びに生活環境の早期向上を図って参ります。

内花区、諸見区、仲田区の施設については、「伊是名東部地区」として整理統合可能かどうか説明会を通して合意形成を図り、また道路事業や水道事業の計画や実施状況を含め検討して参ります。

（３）環境衛生対策の推進

村民に最も関わりが深く身近な問題としてあげられるものが、ゴミ問題であります。社会活動及び生活スタイルの多様化により排出されるゴミも多様化し、村内での処理ができない品目やリサイクル法に定められている家電等の不法投棄が問題となっています。

よって、効果的な対策を検討するとともに廃棄物の抑制、再使用など「循環型社会」の形成に向けて取り組んで参ります。また、本年度も引き続き村民の理解とご協力のもと村内一斉清掃を実施し、環境美化に努めて参ります。

ゴミ処理施設については、大規模な修繕の時期を迎え、施設の長寿命化及び安全で安定的にゴミ処理をしていくため的確に対処していくとともに、３１年度より直営管理として運営して参ります。

６　交通通信体系の充実について

（１）船舶運航事業について

本村と沖縄本島を結ぶ海上交通手段として、「フェリーいぜな尚円」が１日２便運航しております。今後も、航路事業の健全運営を目指して取り組んで参ります。

荒天時の仲田港における係留・停泊ができない場合の仲田港補完バースの整備については、農林水産関係予算において伊是名漁港勢理客地区において、平成２９年度より岸壁の施工が開始され、着実に工事が進んでいるところであります。

整備完了後は、仲田港の港内事情による欠航が改善され、運航の円滑化・効率化が図られるなど、村民をはじめ、観光客等の利便性に寄与することができるものと期待しているところであります。

（２）伊平屋・伊是名架橋の早期実現について

伊平屋・伊是名架橋建設については、平成２７年度より県による調査が継続的に行われていることは、建設可能性に明るい兆しが見え、早期実現の夢が着実に前進しているものと期待しているところであります。

昨年５月には、「北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会」が名護市民会館において、北部１２市町村の議員及び関係者３００人余りが参加し開催されました。伊平屋・伊是名架橋についても特別決議として採択され、早期実現の決意を新たにしたところであります。

今後も、両村民が一体となって早期実現の機運を高めることは勿論ですが、架橋建設促進協議会を中心に関係機関等への要請等を継続的に実施し、事業化推進活動を積極的に展開して参ります。

（３）インターネット環境の整備について

インターネットなどの情報通信ネットワークは、国民生活の利便性を画期的に向上させ、社会・経済活動上欠くことのできない極めて重要なインフラとなっております。公共施設や各家庭において、インターネットを利用できる環境が整備され、ホームページを通じた行政

情報の入手や情報検索などが可能になりました。

本村では、光ケーブルの各家庭への引き込み作業が昨年度から開始され、通信環境が大幅に改善されました。本年度も、引き続きブロードバンド環境の向上に向けて努めて参ります。

７　消防・防災緊急体制について

本村では、火災をはじめ各種災害から村民の生命、身体および財産を守るため、消防施設、装備を計画的に整備し、緊急情報システムによる通信指令体制の強化、消防団員の技術・技能の向上を図るとともに、防災対策においても、地域防災計画の見直し等による体制強化を図って参りました。

しかしながら、住民の高齢化の進展や連帯意識の希薄化により、災害時での対応力の低下が懸念される中、「自らの命は自分で守る」ことを基本とし、日頃から自分と家族で災害から身を守るという「自助」の意識、地域の支援の必要な人を助け合うという「共助」の意識の高揚が、ますます重要となってきています。

このようなことから、今後、防災体制を強化していくためには、公的な取組だけではなく村民一人ひとりの災害への意識を高めるとともに、地域住民による助け合いの体制づくりを支援して参ります。

また、災害時の拠点となる新庁舎の建て替えに向け、新庁舎建設委員会を立ち上げ、防災基盤強化に努めて参ります。

８　定住環境の充実について

本村は５つの集落から成り立っており、それぞれの集落では豊なコミュニティーが形成されています。

ところが、近年の人口減少から地域コミュニティーの維持が難しくなってきているとの意見が多数寄せられています。

村としましては、平成３０年度から地域の担い手の確保を目的に、若年単身者用住宅の設計を行い、平成３１年度から建築に着手します。整備後は、若年ＩＵターン者等の地域定着の一つのツールとして活用していただき、地域の発展に繋げて参ります。

また、離島・過疎地域の条件不利性を克服し、人口減少を食い止め、人口を維持・増加させるためには、更なる定住環境の整備や雇用の場となる産業振興を図ることに加え、Uターン者や移住者を持続的に受け入れるための取り組み等、社会増を拡大するための取り組みが重要であると考えます。

よって、今年度より若年層への結婚・子育て支援の取り組みとして、結婚祝い金・出産祝い金条例を復活し、定住促進に努めて参ります。

また、平成２８年に策定した「伊是名村人口ビジョン・総合戦略」に基づいた施策を推進するとともに施策の効果を的確に捉え、施策の見直しを図りながら、活力ある村づくりを目指して参ります。

９　健全な行財政運営について

本村は、少子高齢化及び人口減少の進展による、社会保障関係費の増加や村税の減少が懸念されるところであります。こうした状況に対応するためには、自立した村づくりを推進していくことが肝要であり、現下の厳しい財政状況においては、計画的かつ効率的な事業の推進及び事業の効果が得られているのかどうかを検証・評価する体制の確立が重要課題であります。

よって、それに取り組むことで効果的な行政運営を目指すとともに、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう、職員の意識改革や政策形成能力の向上を図って参ります。

今後、小学校校舎及び庁舎の建設など大型事業が予定されており中長期的な視点に立った財政計画を策定し、持続可能な財政基盤を確立して参ります。

以上、平成３１年度の村政運営の基本方針について申し上げましたが、諸施策の執行については全職員一丸となって取り組み、村民福祉の向上に努めて参ります。引き続き、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、施政方針説明といたします。

Ⅲ　議案提出について

それでは、平成３１年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計予算規模は２６億４，８５２万６千円で、対前年度比１億１，７３０万６千円、４．６３％の増となっております。

歳入予算では、自主財源である村税が、５２８万２千円の減額見込みとなっています。一方、依存財源である地方交付税が３，５００万円の増、国庫支出金が５，９８８万１千円の増、県支出金が１，６４７万１千円の減、村債が１，１１２万１千円の減となっており、財政調整基金を３億３１８万４千円取り崩して財源確保を行っています。

歳出予算では、総務費で、屋之下用地整備事業及び定住促進住宅整備事業、自治体クラウドシステム移行費用等による９，００１万２千円の増、民生費で１，３４４万４千円の減、衛生費でこども医療費助成事業等による６３８万７千円の増、農林水産業費で伊是名漁港海岸整備事業等による７７８万３千円の増、商工費で臨海公園体育館等の修繕による６３６万２千円の増、土木費で諸見区公営住宅の修繕等による４９６万４千円の増、消防費で防災行政無線個別受信機点検業務等による１９３万２千円の増、教育費で教員宿舎建設事業費の減額等による１，２７８万４千円の減、公債費で２，４９６万６千円の増、諸支出金で６３万５千円の増となっています。

特別会計予算は、７つの特別会計で総額が９億６，１３７万６千円で、対前年度比１億７，６１３万円、１５．４８％の減額となっています。

それぞれの予算の増減は、国民健康保険特別会計が１，２９８万５千円の増、後期高齢者医療特別会計が６７万６千円の減、簡易水道事業特別会計が４８９万円の減、農業集落排水事業特別会計が１億８，０２６万８千円の減、港湾整備事業特別会計が増減無し、船舶運航事業特別会計が６４４万３千円の減、育英事業特別会計が３１６万２千円の増額となっています。

以上が、一般会計予算及び特別会計予算の概要となっていますが、

予算以外の議案等と致しましては、承認１件、条例議案４件、人事案件２件を提案しています。

何卒、慎重なるご審議の上、議決賜ります様宜しくお願い申し上げます。

議長（宮城安志）

以上で平成３１年度施政方針の説明といたします。ご清聴ありがとうございました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午前１１時３２分）

平成３１年第１回伊是名村議会定例会会議録　第２号				
招集年月日	平成３１年３月１２日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会議長の宣告	開会	平成３１年３月１２日	１３時５４分	議長　宮城安志
	散会	平成３１年３月１２日	１５時４０分	議長　宮城安志

議員の出席及び欠席

出席９名　欠席０名

議席番号	氏　　名	出欠別	議席番号	氏　　名	出欠別
1	前川秀和	出　席	8	前田　清	出　席
2	宮城義秀	〃	9	東江克伸	〃
3	仲田正務	〃	10	潮平そのみ	〃
5	東江清和	〃	11	宮城安志	〃
6	東江源也	〃			
7	伊禮正徳	〃			

会議録署名議員

８番	前田　清	９番	東江克伸

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	濱里　篤	議会事務局書記	東江香織

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
村長	前田政義	農林水産課長	諸見直也
副村長	奥間　守	建設環境課長	前田秀光
教育長	名嘉　正	教育振興課長	末吉長吉
総務課長	兼元清永	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	高良和彦	商工観光課長	前川栄進
企画政策課長	神田宗秀		

会議の経過　別紙のとおり

会議に付した事件　　平成３１年３月１２日

諸般の報告
専決処分の承認を求めることについて
伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の一部を改正する条例
伊是名村定住促進祝い金条例
平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）
平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）
平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）
平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）
平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）

平成３１年第１回伊是名村議会定例会議事日程（第２号）

１．開　議　午後１時５４分

２．付議事件及び順序　　平成３１年３月１２日（火）

日程番号	議案番号	件　　名
1		諸般の報告
2	承認第１号	専決処分の承認を求めることについて
3	議案第１号	伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
4	議案第20号	伊是名村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
5	議案第２号	尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の一部を改正する条例
6	議案第３号	伊是名村定住促進祝い金条例
7	議案第４号	平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）
8	議案第５号	平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
9	議案第６号	平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
10	議案第７号	平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）
11	議案第８号	平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
12	議案第９号	平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）
13	議案第10号	平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）
14	議案第11号	平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）

議長（宮城安志）

これから本日の会議を開きます。　（午後１時５４分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

村長から事件の訂正請求があります。これを許します。総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

平成３１年３月１１日に提出しました事件について、訂正がございましたので、ここで読み上げますので、訂正の方をよろしくお願いしたいと思います。

なお、訂正内容については、資料の方も配付されておりますので、後程確認お願いしたいと思います。

まず、１点目、議案第１号・伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、２ページ目の別添改正案の題名中なんですけども、伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正というふうになっているんですけども、これを一部を改正するに訂正よろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

次に２点目、議案第４号・平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）の予算書の１５ページの説明の方の場外陸着陸場着陸料とありますのを場外離着陸場使用料の方に訂正お願いいたします。

次、３点目、議案第５号・平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算、表紙の２行目、平成３０年度伊是名村の国民健康保険特別会計補正予算（第５号）はとあるのを、第４号の方に訂正お願いいたします。

次、４点目、議案第８号・平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）です。予算総則の第１条中、歳入歳出予算の総額にとあるのを、歳入歳出予算の総額から、「に」を「から」に訂正お願いいたします。

次、５点目、議案第１２号・平成３１年度伊是名村一般会計予算、予算総則の第５条第１項第１号中、賃金に係る共済を除くを、賃金に係る共済費を除くに訂正お願いいたします。共済とあるのを共済費に訂正です。

次、６点目、議案第１３号・平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算、予算総則の第３条第１項第１号中、各項間の流用とあるのを、各項の間の流用に訂正お願いいたします。

次、７点目、議案第１７号・平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計、２ページ目の方になるんですけれども、予算総則の上の方です。平成３０年度伊是名村の港湾特別会計予算とあるのを、平成３０年を平成３１年に訂正お願いいたします。

次、８点目、議案第１８号・平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算、予算総則の第３条第１項第１号の同一の款内でこれらの経費の各間の流用とあるのを、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用に訂正お願いいたします。

以上となります。今回訂正が８件ほどありましたけれども、今後、チェック機能を十分果たしながら、このようなことがないようにしていきたいと思いますので、ご了承のほど、よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第１

諸般の報告を行います。平成３１年３月１１日、全員協議会が開かれ、本日１２日の午前において村内視察を行う旨決定し、村内視察を行いましたので、報告いたします。

日程第２

承認第１号・専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、承認第１号・専決処分の承認を求めることについての提

案理由の説明をいたします。

伊是名村簡易水道事業配水管布設替工事（Ｈ３０－１）の変更について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。

それでは処分書を読み上げて説明といたします。

専決処分第１号、専決処分書。

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

工事請負契約の締結について。伊是名村簡易水道事業配水管布設替工事（Ｈ３０－１）について、建設工事請負契約第１９条の規定に基づき次のように契約金額を変更する。

１．契約の目的、伊是名村簡易水道事業配水管布設替工事（Ｈ３０－１）。

２．契約済金額４，８６０万円。

３．元契約に対する変更増額５４１万８００円。

４．変更契約額５，４０１万８００円。

５．契約の相手方、伊是名村字仲田１１０２番地、有限会社グリーン建設、代表取締役　高良常勇。

平成３１年１月３１日、伊是名村長前田政義というふうに専決処分いたしました。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑ないようですので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから承認第１号･専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、承認第１号・専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

日程第３

議案第１号･伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１号･伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和４７年条例第１７号）の一部を別添のように改正したいので地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１号の規定により議会の議決を求めます。

平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。

提案理由、平成３０年４月１日現在での特別職の月額給料については、県内の１９の村の平均を上回っていることから、一定度均衡を図るため条例を改正する必要があり、本条例を提出するものであります。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第１号･伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１号・伊是名村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第４

議案第２０号・伊是名村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第２０号・伊是名村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を別添のように改正したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１号の規定により議会の議決を求めます。

平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。

提案理由、伊是名村特別職の職員の月額給与の改定に伴い、条例を改正する必要があり、本条例を提出するものであります。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。東江清和議員。

５番（東江清和議員）

この議案については、先程提案された議案第１号と内容については関連するものでありますので、内容については別に異論するということでもなく、議案に賛成するものであります。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第２０号・伊是名村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第２０号・伊是名村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第５

議案第２号・尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第２号・尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の一部を改正する条例。

尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の一部を別添のように改正したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求めます。

平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。

提案理由、尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の事業区分は、第４

次伊是名村総合計画のむらづくり基本目標に沿って設定していますが、事業区分が抽象的であることから、寄附者が指定する使途の項目を明確に示して、寄附者の気持ちをより具体的な活用に結びつけられるよう一部改正する必要があり、本案を提出するものであります。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２号・尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第２号・尚円王の里いぜな島応援寄附金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第６

議案第３号・伊是名村定住促進祝い金条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第３号・伊是名村定住促進祝い金条例。

伊是名村定住促進祝い金条例を別添のように制定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１号の規定により議会の議決を求めます。

平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。

提案理由、村の活性化と定住促進を図る施策として交付する結婚及び出産祝い金については、条例で定める必要があるため、この条例を提出します。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

祝い金条例ということでありますが、結婚祝い金、出産祝い金の交付とされていますので、金額はちなみにいくらでしょうか、お伺いします。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

議員の質問にお答えいたします。この祝い金の額については、規則で定めるということで条例で謳っていまして、いま規則の方を案として作っておりますので、お答えしたいと思います。

結婚祝い金については、１組につき５０万円、出産祝い金については、１子につき１０万円となっております。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

この祝い金については、以前、私もその当時、現職であったわけですが、もう６年、７年も経過して条例が改正されるということなんですが、その当時、条例が終了したと、これが何年頃だったのか。ちょっと条例を探しても見た覚えがなくて探しきれなかったわけですが、この辺ちょっと説明お願いいたします。あるいはまたどういうことで祝い金が消滅したのか。そこを含めてよろしくお願いします。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

お答えします。終了になった年度ははっきりと把握していませんので、後程また調べてお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

この経緯につきましては、ご承知のとおり本村は過疎化の一途を辿っているというふうなことから、何とか若い人たちを島に呼び込んで過疎化の歯止めをしたいというふうな思いであります。

そういった対策をしていかなければ、今後４０年後、本村の人口は１，２５０名になるだろうと。何もしなければ、１，００８名ぐらいになるだろうというふうな予測もありまして、非常に危惧をしております。

そういった面をぜひとも解消するためにも、若い人たちをたくさん呼び込みして、島の活性化を図りたいということが私たちの本音でございます。

議長（宮城安志）

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

原案については、非常にいい制度だと私も感心するわけなんですが、若者が定住するように、及びこの祝い金が大いに活用されるように、本村はいま少子高齢化ということもあります。祝い金をぜひアピールして、大いに活用されるように期待します。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

大変いい条例だと思います。村長に申請するとありますが、審査は村長だけでするのでしょうか。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

お答えします。規則の方で定めて、申請様式を作成しまして、住所要件であったり、１年以内の申請であったりという形で、資格要件を満たしていて、決裁を取って担当課の方でその辺の確認を受付時にやりながら進めていくという形になります。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

最終的には、村長がオッケーというときにやるというわけですね、わかりました。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩　午後２時２２分

再開　午後２時２３分

議長（宮城安志）

再開します。

他に質疑ありませんか。１０番、潮平そのみ議員。

１０番（潮平そのみ議員）

この条例は、ずっと前にも結婚祝い金あったんですけれども、そのときに入籍して何カ月かしたらちょっと言葉悪いんですけど、離婚して出て行った方とかいたんですよ。

だから、その件でちょっと危惧するところがあるんですけど、先程、答弁したように１年以内と言っていたんですけど、入籍してから何カ月、何年とか、そういう方法もあるのかどうか。答えをお願いします。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

お答えします。今回の条例、規則の方で、結婚の場合は、婚姻届を

提出して１年以内に申請ですが、その後に伊是名村に居住して、３年以上居住する意思確認するという形で、３年以上は住みますということにしてもらってやる形になります。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第３号・伊是名村定住促進祝い金条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第３号・伊是名村定住促進祝い金条例は、原案のとおり可決されました。

日程第７

議案第４号・平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、議案第４号の提案理由の説明をいたします。

議案第４号・平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）の提案理由の説明をいたします。

平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）は、予算総則第１条から第３条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ１億１，５１２万２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２９億２，８５８万５千円とする。

歳入につきましては、１款村税で１８４万９千円の減、１１款分担金及び負担金で１９５万４千円の増、１２款使用料及び手数料で２３万５千円の減、１３款国庫支出金で１，０８６万円の減、１４款県支出金で３，９３３万１千円の減、１６款寄附金で３２１万１千円の減、１７款繰入金で８，０８５万６千円の減、１８款繰越金で３，７０２万８千円の増、１９款諸収入で１２６万２千円の減、２０款村債で１，６５０万円の減額となっています。

歳出につきましては、１款議会費で１６７万９千円の減、２款総務費で１億８８９万円の減、３款民生費で６８２万６千円の減、４款衛生費で１，０８２万９千円の減、５款農林水産業費で１，９８６万６千円の減、７款土木費で１，０４１万８千円の減、８款消防費で１４３万３千円の減、９款教育費で５５１万４千円の減、１１款公債費で１０６万円の減、１２款諸支出金で５，１３９万３千円の増額となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細書のとおりであります。

平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めるものであります。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

ただいまの議案については、村長の方から大枠の款の説明でありましたので、この款の説明では、例えば私たち議員として事業内容の変更とか、あるいは大枠、例えば１００万円とか、１，０００万円近くのものもありますので、個別に解読するというのが非常に難しいわけです。これは昨日、休憩中に冒頭でお伺いをしたんですが、でき得れば、議案の提出根拠は法的に何条、何条ということであるんですが、

議案の説明については、提案理由、説明については文書でもって、今後はやるべきだという解釈をしております。例えば、私も議員研修あたりで研修をし、そういう場でもこういう質疑を出したわけですけれども、この提案理由、この理由についてはある程度は文書で議員も求めた方がいいという研修、指導も受けておりますので、今後はできるだけ文書でもって、この提案理由の中身の説明、資料を要求していきたいと思っておりますので、今後ひとつご協力をお願いいたします。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後２時３０分

再開　午後２時３８分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑ありませんか。２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

私の方から５ページ、繰越明許費が７事業あがっているんですけれども、繰越になった各々の理由を説明お願いしたいなと思っております。よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

お答えします。まず、２款１項の総務管理費の財務規則等精査委託料ということで、これはいまある例規集を精査している状況なんですけれども、過去の分についての精査作業に結構時間がかかりまして、年度内の作業がちょっと難しいということで、明許繰越を行っております。

次、交通安全対策費についてなんですけれども、交通安全対策費交付金の確定が３月の半ば以降にこれが確定するということで、年度内の事業完了が見込めないということで繰越を行っております。

議長（宮城安志）

農林水産課長、諸見直也君。

農林水産課長（諸見直也君）

お答えいたします。農業集落排水事業特別会計繰出金の方、この方、先程午前中に現場を確認したところですけれども、伊是名区と勢理客区の統合した施設をいま勢理客の方で建設中でありますけれども、その事業の中で、現場の方で当初予想してなかった擁壁とか、それから貯水槽を造るにあたり、工法の変更、そういったことに時間を要しまして、それが繰越となったために、この繰出金も繰越しております。

次に農業水利施設保全合理化事業、この方は国営の地下ダム関連施設の改修のための事業ですけれども、その中で地下ダムの方にポンプ施設があるんですけれども、その方の工事がポンプの設置と、それからポンプ施設に付随する電気制御盤設置の事業なんですけれども、その中で執行の事業残が約１００万円ほど出て、その方を県と調整して、伊是名の方でどうしても執行してくれということがありまして、その事業残の対応のために、今度繰越となりまして、実際の支出の方は、前払基金の支出で、工事完成を４月、５月を目途にして計画しておりまして、その分の繰越にかかる費用となっております。以上です。

議長（宮城安志）

教育振興課長、末吉長吉君。

教育振興課長（末吉長吉君）

小学校、中学校、幼稚園のブロック塀事業の繰越について説明いたします。本事業は臨時国会で承認事業化されたものでありまして、県、市町村におりてくるまでも時間がかかっております。

それで調査にも時間がかかっておりまして、その分を次年度まで繰越ということに決定しております。以上です。

議長（宮城安志）

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

事業繰越の理由については、大体お聞きしたんですけれども、このブロック塀の方で、繰越を１２月に確か補正で緊急だということで計上されまして、今度また補正が入っておりますよね。

教育振興課長（末吉長吉君）

何ページでしょうか。

２番（宮城義秀議員）

５７ページ。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後２時４５分

再開　午後２時４６分

議長（宮城安志）

再開します。

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

繰越の説明の方でブロック塀、各事業で３件とも緊急性があるということで１２月に補正をされているんですけれども、この方はいま手つかずの状態で繰越ということで、見たらそんな感じかなと。

その中で、今回また新たに５７ページの方で小中ブロック塀の設計費と、何かちぐはぐな感じがして、ここで補正でまた委託費があがるということで、この補正、これから１０日ぐらいで設計委託、その辺の予算のあげ方がどうもちぐはぐなんではないかなと思って、その辺の説明を併せてお願いします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、末吉長吉君。

教育振興課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。当初、１２月にあげた段階では、全国の全市町村が国が示したメーター当たりの８万円を単価として補正対応しております。

ただ、その中では国との手続き上、いついつまでに申請しないといけないということで、全市町村が８万円の単価を用いての補正となっております。

それから調査を入れないといけませんでしたので、いま３カ所、幼稚園、小学校、中学校、ここを調査を入れた結果、どこどこの修繕とか、あるいはフェンスに変えたりする箇所がいまはっきりしております。そのときには、調査の段階で設計の委託はまだ組んでおりませんでした。事業化の量がまだ確定していなかったものですから、１００万円に関しては、これから繰越のものとして事業で設計をして、実際の工事も行うということの手順になっています。以上です。

議長（宮城安志）

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

子どもたちの安全対策のためでもありますので、早急に事業を行って、安全性を確保していただきたいなと思っております。

それから今回、一括交付金事業が概ね４，０００万円ぐらい減額されているんですけれども、その説明の方、事業を統括している企画政策課長でもよろしいですけど、トータルで一括交付金、いま県の方でもいろいろ問題になって、この事業費が消化できていないということで一括交付金事業の事業費全体が沖縄は削られているというふうな状況をお伺いしますと、伊是名村も事業費ベースで約２億８，０００万円ぐらいですか、そのうちから４，０００万円余りと、大変大きな事業費が消化されずに返還されるというふうなことで、あまりにも額が多すぎると思いますけど、この方については村長はいかがお考えでしょうか。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

お答えいたします。先日の予算説明の方でも説明はしたんですが、

大きな要因としては、イベント関係、そちらの中止があった部分と、あとは見積の段階で取った予算と実質実施した事業がだいぶ安くなったということでの入札残が主な要因となっております。

議長（宮城安志）

宮城義秀議員の質問は、既に３回となっておりますけれども、会議規則５５条の但し書きによって、特にもう一回どうぞ。

２番（宮城義秀議員）

ちょっと休憩で。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後２時５２分

再開　午後２時５５分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑ありませんか。７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

最終年度の補正ということで、大まかに目立つような形のものが見受けられますので、限定して確認したいと思います。

教育委員会の５７から６６までの項目全体に対して、各目の賃金、ほとんど減額されている状況になっています。そして一括して質問したいと思いますが、その説明、金額問わず、どういった現状であって、どういったことで賃金が減額されているのか。

そして賃金以外に５９ページの需用費の方です。学校管理費、これは光熱水費、修繕費が１２月に補正されているはずなんですが、さらに今回補正されていますけれども、このときの見込みが甘かったのかどうか。そして修繕費も当初１００万円以上、１２月補正でかけたんですけど、さらに今回増になっているのは、どういう理由でしょうか。この二つの項目をお願いしたいと思います。

そして特にふれあい民俗館などの管理体制、賃金体制というのは、

現在どのような体制になっているのか。というのは、この賃金、半額も使われてないような気がします。どういった体制になっているのか。お願いします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、末吉長吉君。

教育振興課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。賃金の減なんですけど、特別支援員については、その人員が確保されなかったということであります。他の賃金についても防災無線を使って募集を呼びかけるんですけど、来ないという状況で、その確保ができなかったということです。

民族館については、いま常駐の本職の方がいまして、その方が休みのとき、補充を入れての賃金体制にはなっているんですけど、今回、この補正予算のとおり不用が生じたということであります。

あと中学校の修繕費に関しては、先々月ぐらいですか、水の料金がちょっと跳ね上がって、漏水なのか、そこら辺まだ確定してないものですから、水道料金に大きな支出が出て、その分を補正をあげないといけないという状況でありまして、今回あげています。以上です。

議長（宮城安志）

７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

これを見ますと、他の項目もですけど、人材不足の影響が見られるような感じも見受けられます。村内の各種団体においても雇用、仕事というのは確かにあると判断しますけども、なかなか臨時職員が見つからないと、その体制づくりも我々は課題ではないかなとつくづく感じていますので、引き続きまた新年度に向かって頑張っていけるようにお願いしたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

質疑ありませんか。１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

少額ですけど、ちょっと確認ということで説明もらいたいと思います。

資料の６３ページ、給食センター運営費なんですけど、その中に賃金９２万円マイナスがありますよね。賃金に対しては、昨日も関連して質問やったんですけど、賃金マイナスである上に社会保険料が１５万２千円ということで、プラスになっている説明をお願いしたいんですけど。

議長（宮城安志）

教育振興課長、末吉長吉君。

教育振興課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。９２万円の減額補正については、給食の栄養士からの説明を受けたんですけど、メニュー、献立によっては、常時４人の方がいま調理にあたっているんですけど、これを例えば一人増員したり、そういうこともあってのいま賃金の体制を組んでいたんですけれども、今回、その分に関してはちょっと支出がそんなに大きくなかったということであります。

その方々についてはもちろん日々雇用ですので、社会保険料は発生しないわけです。ただ、当初の見込みなんでしょうね。いま年度が進むに連れて、常時４人の方々、臨時職員の社会保険料が少し足りない状況であるということで、今回、補正にあげています。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第４号・平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第４号・平成３０年度伊是名村一般会計補正予算（第５号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩　午後３時０３分

再開　午後３時１６分

議長（宮城安志）

再開いたします。

日程第８

議案第５号・平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第５号・平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の提案理由の説明をいたします。

平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）は、予算総則第１条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ３７４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億５，７９２万７千円とするものであります。

歳入につきましては、６款県支出金で５００万円の増、９款繰入金で１２６万円の減額となっております。

歳出につきましては、１款総務費で８７万２千円の減、２款保険給付費で３７４万円の増、６款保健事業費で２４万９千円の減、１０款予備費で１１２万１千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細書のとおりであります。

平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めるものであります。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第５号・平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第５号・平成３０年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）は、原案のとおり可決されました。

日程第９

議案第６号・平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第６号・平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の提案理由の説明をいたします。

平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、予算総則第１条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳

出それぞれ６８万５千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，３４６万８千円とするものであります。

歳入につきましては、４款繰入金で６８万５千円の減額となっています。

歳出につきましては、２款後期高齢者医療広域連合納付金で６８万５千円の減、３款諸支出金で３８万９千円の増、４款予備費で３８万９千円の減額となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めるものであります。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第６号・平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第６号・平成３０年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

日程第１０

議案第７号・平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第７号・平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）の提案理由の説明をいたします。

平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）は、予算総則第１条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ４９０万円を減額し、歳入歳出それぞれ２億２，６６８万６千円とするものであります。

歳入につきましては、４款繰入金で４９０万円の減額となっています。

歳出につきましては、１款総務費で４２万円の減、２款事業費で５２８万円の減、５款予備費で８０万円の増額となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細書のとおりであります。

平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第７号･平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第７号・平成３０年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）は、原案のとおり可決されました。

日程第１１

議案第８号･平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第８号･平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）の提案理由の説明をいたします。

平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）は、予算総則第１条から第２条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ７８０万円を減額し、歳入歳出それぞれ３億１，５９８万４千円とするものであります。

歳入につきましては、２款県支出金で６３０万円の減、３款繰入金で８０万円の減、６款村債で７０万円の減額となっています。

歳出につきましては、２款事業費で７８０万円の減額となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細書のとおりであります。

平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１

日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。
議長（宮城安志）
これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「質疑なし」という者あり）
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」という者あり）
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第８号・平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という者あり）
異議なしと認めます。したがって、議案第８号・平成３０年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。
日程第１２
議案第９号・平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。
村長（前田政義君）
議案第９号・平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）の提案理由の説明をいたします。
平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）は、予算総則第１条に定めるとおりとします。
歳入歳出予算の補正について、既定の歳出予算内で組み替えるものであります。
歳出につきましては、１款事業費で４４５万６千円の減、２款予備費で４４５万６千円の増額となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細書のとおりであります。

平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第９号・平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第９号・平成３０年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

日程第１３

議案第１０号・平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１０号・平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）の提案理由の説明をいたします。

平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）は、

予算総則第１条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ２４６万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億３，５６８万６千円とするものであります。

歳入につきましては、１款事業収入で１，４０３万７千円の減、３款県支出金で７００万円の増、５款繰入金で８００万円の増、７款諸収入で１５０万円の増額となっています。

歳出につきましては、１款総務費で１，４６７万６千円の増、２款船舶費で３，２０３万６千円の減、６款予備費で１，９８２万３千円の増額となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細書のとおりであります。

平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

ちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。9ページの委託料、これは貨物の委託料の安上がりの分ですか、それとも他のものですか。その詳細を聞かせて下さい。

そして１１ページの燃料費が８００万円減額になっていますけど、これは入札残にしてはちょっと高額なんですが、その辺り詳細な説明をお願いします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

議員のご質疑にお答えいたします。まず委託費の方、これはチケッ

トの発券業務、現在、北部港運さんと伊是名運送さんに委託しておりますけれども、その分、年度途中に改定を行いまして、改定したのは増額なんですけども、額を調整しまして、予算が余ったということで、その分の減になっています。

燃料費につきましては、当初、新聞等でご存じかと思いますけれども、原油の高騰がありまして、その分、１２月の補正で対応しておりましたけれども、なかなか原油価格が安定しなくて、その分、どこまで上がるんだろうかという見込みも立たなかったわけなんですけれども、ここに来て落ち着いてきております。

３月末までの見込みを立てて、これだけ残額が出るということで減額しております。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第１０号・平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１０号・平成３０年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第３号）は、原案のとおり可決されました。

日程第１４

議案第１１号・平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１１号・平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）の提案理由の説明をいたします。

平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）は、予算総則第１条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ３８万１千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７７６万円とするものであります。

歳入につきましては、２款寄附金で９１万円の増、５款諸収入で１２９万１千円の減額となっています。

歳出につきましては、２款事業費で３０９万円の減、３款積立金で２７０万９千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細書のとおりであります。

平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第１１号・平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありま

せんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１１号・平成３０年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後３時４０分）

平成３１年第１回伊是名村議会定例会会議録　第３号				
招集年月日	平成３１年３月１４日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会議長の宣告	開会	平成３１年３月１４日	１０時０３分	議長　宮城安志
	散会	平成３１年３月１４日	１５時０７分	議長　宮城安志

議員の出席及び欠席

出席９名　欠席０名

議席番号	氏　　名	出欠別	議席番号	氏　　名	出欠別
1	前川秀和	出　席	8	前田　清	出　席
2	宮城義秀	〃	9	東江克伸	〃
3	仲田正務	〃	10	潮平そのみ	〃
5	東江清和	〃	11	宮城安志	〃
6	東江源也	〃			
7	伊禮正徳	〃			

会議録署名議員

８番	前田　清	９番	東江克伸

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	濱里　篤	議会事務局書記	東江香織

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
村長	前田政義	農林水産課長	諸見直也
副村長	奥間　守	建設環境課長	前田秀光
教育長	名嘉　正	教育振興課長	末吉長吉
総務課長	兼元清永	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	高良和彦	商工観光課長	前川栄進
企画政策課長	神田宗秀		

会議の経過　別紙のとおり

会議に付した事件　　平成３１年３月１４日

一般質問

平成３１年第１回伊是名村議会定例会議事日程（第３号）

１．開　議　午前１０時０３分

２．付議事件及び順序　　平成３１年３月１４日（木）

日程番号	議案番号	件　　名
1		一般質問

平成３１年第１回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質 問 者	質　問　事　項	質問の相手
宮 城 義 秀	本村郷友会員へのフェリー往復割引運賃の適応について	村　長
東 江 源 也	１.伊是名ビーチの砂浜の管理について ２.学校給食費対策について	村　長
伊 禮 正 徳	観光施設、ギタラ展望台、シラサギ展望台の新設に伴うバリアフリー化及び施設への通路整備等について	村　長
前 川 秀 和	１.村民運動会及び体協バレーボール大会の開催方法について ２.フェリーいぜな尚円の防災アナウンスについて	村　長 教育長
東 江 克 伸	１.若年単身者用住宅について ２.ゴールデンウィークの行政サービスについて	村　長
仲 田 正 務	１.墓地用地の整備について ２.ユルミチャ地区の沈砂池の改修対策について	村　長 教育長
東 江 清 和	１.モズク加工施設の整備について ２.永代供養施設の整備について	村　長
前 田　　清	行政懇談会の開催実施について	村　長

議長（宮城安志）

これから本日の会議を開きます。　（午前１０時０３分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第１

一般質問を行います。本日は、８名の議員が一般質問通告を行っております。順次、発言を許します。宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

おはようございます。平成３１年第１回伊是名村定例会におきまして、最初の質問者として質問させていただきます。

昨日は、島の子どもたち全員が合格するという、大変めでたいことで、昨日は皆さんも一緒になってお祝いしたところでありますけれども、今日またちょっと気を引き締めて頑張って質問したいと思います。

それでは、読み上げて質問に代えさせていただきます。

質問事項、本村郷友会員へのフェリー往復割引運賃の適応について。村では、平成２４年度より本島への海上の移動手段であるフェリー運賃の負担軽減を行っており「フェリーいぜな尚円」の快適さとともに沖縄本島への移動が容易であり大変喜んでいるところです。

しかし、村出身者である郷友会の皆様においては、村で行われる各種イベントへの参加や冠婚葬祭への参列、家屋敷やお墓などの管理など、いろんな機会に村を訪れておりますが、フェリー運賃が高額であるため年に何回も帰省することは大変であると聞きます。

郷友会員からも大幅な割引運賃が望まれているところでありますので、対象者を郷友会員に拡大することができないかお伺いいたします。以上です。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、早速ではありますが、宮城義秀議員のご質問にお答えいたします。

沖縄県の離島における定住条件の整備を図るため、平成２４年度から離島住民の割高な船運賃等をＪＲ在来線並みに軽減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業が実施されております。

本村においては、事業当初の平成２４年度から事業主体である沖縄県が定めた事務取扱要領に基づき、沖縄県と事業協定書を締結し、同事業に参加、実施しているところであります。

沖縄県において、事業開始から５年目の平成２８年度において、現行事業の課題として、航路における交流人口の事業適用対象外の妥当性などの課題解決に向けた今後の事業継続の制度設計を行うため、事業スキームの再検討調査が行われています。

その中で、制度適用条件として現行の定住要件の整備の観点からの航路における交流人口向けの負担軽減適用については困難であるが、観光振興、産業振興の観点では妥当である旨の検討結果が示されています。

ただし、各離島により、交流人口のニーズが異なるため、県による画一的な支援は困難であり、島ごとの創意工夫により、市町村の独自予算で実施することが妥当であると示されております。

議員、ご質問の本村郷友会員も交流人口という位置づけで検討されており、同事業の適用拡大については、困難ではないかと考えておりますが、その他に想定されるメニューとして一括交付金の市町村枠などを活用できないか、県の関係所管課と連携を図り検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

少し厳しいというふうな概略で申しますと、そのようにお伺いした

いんですけれども、この件につきまして、今年の１月17日に玉城県知事が伊是名村に来村されております。

その中で意見交換会、それから６時からの懇親会がございました。私、意見交換会で村からの要望書にはこの件はなかったんですけれども、懇親会におきまして、知事と意見交換をする時間が２０分ほど作れました。

その中で、知事へ今回の件を要望してもいいのかということを村長さんもお隣にいらっしゃいまして、３名でお話をしましたところ、知事からの頼もしい意見ございまして、郷友会の皆さんは、お墓や家屋敷、それを管理する準村民であると。準村民については、この事業は適用できるものだと玉城知事は考えているということをおっしゃって、この実用化に向けて私は大変知事からの凄いアドバイスもいただいたことで、今回、これは大丈夫ではないかということで、村の方にぜひアクションを起こして、県の方に要請をしてはどうかということで、今回の質問にしております。

知事が申しますには、郷友会のシーミーや冠婚葬祭、お墓の手入れなど、いろんなことでふるさとに何回も帰省していると。そのことで準村民という位置づけをすれば問題ないということでございました。

それで商工観光課長の方にお伺いしますけれども、我々この負担軽減事業は、協定書に基づいて行っていると思いますけれども、対象者、どのような方々を対象にいま現在行っているのか、よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

対象者として、離島住民、本村であれば伊是名村区域内に居住し、住民登録を行っている者で、離島住民カードの交付を受けている者とするということと、離島出身学生等とあって、学校教育法に定める学校に在学する学生等で、離島住民カードの交付を受けている者とす

る。

ただし、父母又はそのいずれかの一方が本村に居住し、住民登録を行っており、かつ離島出身学生等が過去に父母と同じ関係市町村に住民登録があった場合に限るということであります。以上です。

議長（宮城安志）

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

いま前川課長からもありましたように、島出身者、離島の割引運賃、島民のことを主に対象にはしておりますけれども、島外にいる学生、運天港発で割引運賃ができているわけです。これは村民だけではなく、既に適用拡大しまして、一部範囲を狭めておりますけれども、学生という形で、既に村民ではない本島からの一定条件を満たした方々の割引運賃の負担軽減を適用するということになっています。

まさに玉城知事がおっしゃったのは、このことでございまして、このカードを交付される対象者は村長が確認できていればいいんではないかと、そういうふうにこの懇談会の中でおっしゃっておりました。

ということは、県の担当部局においては、やはり全島的なこともあって、厳しい条件いろいろあろうかと思いますけれども、知事はやはり離島のことを解消したいということで、たぶんこの適用をそのように変えれば問題ないというふうな発言であったと私は感じました。

そのとき村長も同席されておりまして、大変喜んだところでありますので、再度この件につきまして、村長が今年は特に村政８０周年、それから祭りも２０周年でしたか、２５周年でしたか、それで郷友会の皆さんと交流する。そして郷友会の力をもらわないといけない。いろんなイベントにおいても郷友会が村を支えていると。

特に勢理客のウンナー辺りでは、１００名前後の郷友会の皆さんが揃って、伊是名村のイベントを盛り上げにくる。まさに準島民だというふうに私は考えております。

そういうことからも、その郷友会員がより多く、イベントやいろんなことに来やすく、そして島の人口がこれだけ激減し、祭りやいろんなことの盛り上がりが足りない。そういったことからしても、ぜひこの事業を県に要望し、実現に向けていただきたいと思いますけれども、最後、村長の覚悟と言いましょうか、ぜひやっていただきたいという私の思いなんですけれども、ご確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

大変貴重なご提言有難うございます。先程、商工観光課長からも答弁ありましたように、高校生等につきましては、本村に在住している保護者がいるということが条件であるということでありますので、よろしくお願いします。

それから拡大をして、郷友会の皆さん方も対象者として加えたらどうかということでありますが、近隣の実施をしている市町村の例を見ますと、郷友会会員であってもふるさと納税を５万円以上納付をしているとか、諸条件が被さっているということで、しかもカードがありますけど、カードを発行した方につきましては、２カ年期限というふうなこともあるようであります。

そういったことも参考にしながら、今後どういった方向で郷友会の皆さん方が受け入れできるか、可能であるかということを検討していかなければならないと思っております。

また、沖縄県のコスト軽減については、適用除外というふうなことがはっきりしているわけでありますので、それを先程答弁しましたように、村はこの中でこれができないかどうかと、いま担当の方でも県当局といろいろと連絡調整をしているところであります。

また、市町村単独となりますと、どれぐらいの方々が島に来られるかという予測も非常に難しい課題でもあるんですが、そのためにどう

いったことが課題であるか。どういうふうにすれば可能であるかということについて、いま宮城議員のご質問に応えるために検討してまいりたいと考えております。

議長（宮城安志）

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

県の事業では全離島を対象にしていることから難題もあろうかと思いますけれども、知事が本村で大丈夫ではないかというふうな村長を前にして確約とまでは行かないですけれども、そのように返事をされている事項でございます。

ただいま村長から近隣市町村というお話がございましたので、紹介しますと、隣の伊平屋村が平成２７年から村単独の負担皆減事業ということで郷友会員の皆様に実施しているということは聞いております。

ちなみに、定額の本島から２千円割引ということでございます。聞いて見ますと、２９年度で３９０人が利用されていると、事業費ベースで７６万５千円の負担をしたと。平成３０年度の見込みが４４６名、８７万円で、徐々にこれを利用する、そして島に訪れる方々が増えてきているというふうな実績もございますので、私は村単独で行うというのは、村に大きな負担がかかるので、すぐに実施ということではなく、県の一括交付金、そしていま村長からもございました村の一括交付金を利用して、ぜひ近隣で行っているような、どんどんふるさとを支える郷友会員が多くなるよう、島の人口が激減する中で、イベントが非常に仕組みにくいということもありますので、ぜひこれにご尽力されまして、島がより多くの郷友会員やその関係者で盛り上げていけるよう頑張っていただきたいなということを要望しまして、私の質問を終わります。

議長（宮城安志）

これで、宮城義秀議員の質問は終わりました。

続けます。６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

おはようございます。私の方から２点ほどご質問します。

質問事項、伊是名ビーチの砂浜の管理について。質問の要旨、平成３１年度施政方針に「歴史に学び自然を愛する島づくり」、「恵まれた自然環境や歴史文化資源等を保全し」とあり、素晴らしいと思っております。

そこで、伊是名村で唯一「ビーチ」と呼ばれる伊是名ビーチの管理に関する現状についてお伺いいたします。

伊是名ビーチでは、現在、トイレ・シャワー室など、いろいろ整備はされ、利用客も喜んでいることだと思っています。

しかし、肝心な砂浜についてとてもビーチとは言えないのではないかと感じております。

観光産業の振興の面からも、今後、ビーチクリーンができる機械等などを導入し、砂浜をきれいにしてはどうかと考えるが見解をお伺いします。

次に、学校給食費対策について。要旨、本年１０月から保育料等無償化制度がスタートします。大変いいことだと思っております。

そこで、学校給食費の無償化について制度の対象外になったことから、施政方針で「負担軽減に取り組む」とありますが、具体的な取り組みについてお伺いいたします。以上です。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

東江源也議員のご質問にお答えいたします。

まず、第１点目は伊是名ビーチの砂浜の管理についてであります。伊是名ビーチにおいては、これまで沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金を活用して、トイレ等の整備、草刈り等の美化活動を実施し、観光客等の利便性向上に取り組んできたところであります。

議員ご質問の海浜美化については、その都度、人力で美化活動を実施しておりますが、新年度予算においては、一括交付金を活用した観光地等クリーンアップ事業の取り組みとして海浜清掃用の機械を導入する計画となっており、作業の省力化、又は効率化が図られ、美しい海浜の保全、観光振興に寄与するものと期待をいたしております。

２点目の学校給食費対策についてであります。ただいまのご質問にお答えいたします。学校給食費の負担軽減等については、子育て世代を支援するために、段階的にではありますが、給食費の保護者負担軽減に取り組んでまいります。

今年度においては、ふるさと納税の一部、又は一般財源を充当し、幼児、児童生徒を対象に給食費月額の３分の１相当額を支援いたします。以上であります。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

機械を導入するということで大変嬉しく思います。しかしながら、トライアスロンの会場であり、民泊事業、子どもたちの遊ぶところ、水泳等、裸足でほとんど遊ぶ場所であります。

ビーチ、砂浜だけでなく、干潮時にビーチ内を見ますと尖った岩などが多少あるので、とても危険ではあり、今までもケガ等いろいろ報告されておりますが、その中の方はどうお考えですか。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。ご承知のとおり、伊是名ビーチ周辺は、伊是名漁港周辺整備事業の一環として養浜整備をしているところであります。それが完成をしますと、砂を投入しまして、いまのビーチの地先よりも４０メートル程度、外の方に入っていきます。

そういう関係もありますので、その状況を見ながら危険箇所があれ

ば、それを除去していきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いします。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

徐々にと言いますが、このビーチ、泳いでいるところは危険の発生する場所で、すぐにでも対処してもらいたいんですが、いかがですか。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。確かに現状としては、大きな岩も見られるということから、それを除去しなければいけないというふうに考えておりますし、担当課、また関係者と連携しながら、危険除去については取り組んでまいりたいと考えています。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

砂の投入とおっしゃっていましたけど、トライアスロン時にも砂の投入等は行っておりますが、現在、珊瑚が混じった石等をそのまま利用しながら砕いて砂にする、そういうお考えはありませんか。

議長（宮城安志）

農林水産課長、諸見直也君。

農林水産課長（諸見直也君）

お答えします。先程、村長からもありましたように、伊是名海岸整備事業の中で養浜整備も入っておりまして、３２年度完了見込みで進めておりますけれども、おそらくいまの現状ですと、砂が海流とかの変化で少なくなっていて、いまの状況になっていると思いますので、それを防止するために通称浜崎漁港、そこの方に突堤を造りまして海浜を整備するという計画でありますので、いますぐ実施するという計

画ではありませんけれども、その辺いまおっしゃった砕いてできる方法があるのかどうか、その辺をまた関係課とも調整して、できるのであれば、すぐにでも進めていきますけれども、いまの段階で、はっきり今すぐということは返答しかねますので、よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

砂浜の方はわかりますけれども、でも泳いでる湾内の方は、できるだけ早急に対処してもらいたいと思います。

ビーチクリーン、人の手ではどんなに頑張っても改修できないものもありますので、機械とか、そういったものを導入しながらきれいにして、県内でとっても美しいビーチだと言われるようなビーチに育てていってもらえればいいと思います。

２点目の学校給食費の対策についてなんですけど、段階的に取り組んでいきますけど、将来的には無償化になるのでしょうか。村長のお考えを伺います。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。ご承知のとおり、いま国においては消費税増税と同時に保育料についても１０月から無償化するというふうなことになっております。

それに併せて、本町の場合もそれの進捗状況を見極めながら、将来的には無償化ということを見据えて段階的にいま始めているところであります。

そういうことでありますので、将来的には無償化をしていきたいと考えております。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

村長の将来的に無償化にするということが聞けて大変喜ばしいです。なるべく早く形の見えるような感じで半額、二人目ゼロ、三人目ゼロ、そういう感じで進んで、早急に色が見えたらいいと思います。私からは以上です。

議長（宮城安志）

教育長、名嘉正君。

教育長（名嘉　正君）

いまの村長から負担軽減の策について、大まかな概略はご説明ありました。平成３１年、来年度から幼稚園、小学校、中学校、給食費の３分の１を村負担とするということで、３１年度から負担軽減策は始めていきます。以上であります。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

教育長、有難うございます。他市町村に負けないよう、先駆けてそういう制度ができるよう願っております。以上です。

議長（宮城安志）

これで、東江源也議員の質問は終わりました。

続いて、７番伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

それでは、皆様おはようございます。議長のお許しを得まして３１年第１回定例会の一般質問に先立ち、私の所見を申し述べさせていただきます。

さて、前田村長が初の就任時期は財政再建団体に陥る寸前の厳しい財政状況であると言われた中、常に至誠一貫と掲げ、数々の公約、あらゆる財政改革に取り組み、４期１６年間の努力により、財政立て直しが実現されましたことは大きな実績であり、村民と共々、高く評価するものであります。

既に去る９月から５期目の前田村政もスタートされ、初の新年度３１年度の施政方針にも数多く掲げた公約もほぼ盛り込まれた施政方針となっています。

しかし、まだまだ財政的に厳しい状況ではありますが、引き続き村民の声を反映させ、掲げられた施策が早期実現されますことをこれからも職員一丸となって取り組み、村発展に邁進されますことを心から期待申し上げます。

それでは、私の一般質問に入ります。質問事項、観光施設、ギタラ展望台、シラサギ展望台の新設に伴うバリアフリー化及び施設への通路整備等について。

質問の要旨、ギタラ展望台、シラサギ展望台は、老朽化に伴いこの度、障がい者、高齢者に配慮された設計で二見ヶ浦海岸景観にふさわしく素晴らしい新展望台が完成しています。

今後ますます村民や観光団のパワースポットの名所となり、観光資源として発展が大きく期待されます。

さらに、次の件に必要性を感じお伺いいたします。

１．両展望台はスロープ式となっているが、その部分に手すりを設置することが必要と思いますが、見解を伺います。

２．シラサギ展望台までは南風原線から入口となり現在は車両が進入できるよう開通しています。今後も車両通行可能とするのか通行止めとするのか方法を明確にすべきと思いますが、見解を伺います。

３．シラサギ展望台までは入口から通路区間（約１７０ｍ×幅員３ｍ）ですが、安全性からも舗装道路に整備することが望ましいと考えています。見解を伺います。

４．シラサギ展望台入口駐車場内に設置されているトイレをバリアフリー化する必要があると思いますが、見解を伺います。以上、４点よろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、伊禮正徳議員のご質問にお答えいたします。まず１点目については、施設利用者の利便性を考慮し、スロープ式としておりますが、手摺りについては設置しておらず、利便性向上のため、今後、手摺り設置に向けて取り組んでまいります。

２点目については、現在は車止めを設置しておらず、車両進入が可能な状態でありますが、安全性の観点から当面は通行止めをして、隣接の駐車場を活用しながら、施設利用していただき、車両通行可能にするかどうかについては、今後、安全対策などを考慮しながら検討してまいります。

３点目につきましては、現道設置時は現場の景観等に配慮した特殊な舗装方法で整備されております。一部雨水等による劣化が見受けられますが、舗装の再整備につきましては、２点目の車両の通行可能と関連して今後検討してまいります。

４点目につきましては、施設設置から３０年近く経過して、バリアフリー対応がされていないというのが現状であります。

村としましては、利用者の利便性向上のため、バリアフリーを推進していかなければならない立場でありますので、該当する補助メニューがないかどうか模索をしながら、バリアフリー化に向けて検討してまいります。以上でございます。

議長（宮城安志）

７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

１点目の両施設のスロープの方に手摺りを設置することは、これは取り組みをしていくということで回答もらいましたので、ぜひ早急な設置をよろしくお願いしたいと考えております。

また、手摺りは、最近は障害施設内にはほとんどついていますが、屋外の村内の施設等に対してはなかなか設置されてないところがあります。これには最近、障がい者用とか、外部用とか、断熱性用とか、

いろんな種類がありますので、ぜひ耐久性のあるものを選定されて、現場に合った手摺りをぜひ設置していってほしいと考えています。

それでは、２点目の通路方法について、いま通行止めにしばらくしておくという回答となっています。私もこのシラサギ展望台の入口は、当初は管理道として３０年前、昭和４６年に建立されたシラサギ展望台と同時にこの道路が整備されているはずです。

そして途中、南風原線の入口の方に駐車場を設けて、トイレ、そして東屋が設置されて、徒歩で行けるようになっていましたけれども、途中から車止めが取られて開通されている。村民からも声があったりしたり、取ったり、設置したり、この期間いろいろなことを見てきております。

しかしながら、最近は開通されている状況です。これも仕方ないかな。現在は車でなければ公共施設の方にも行かないような方々が多いような感じがしまして、こうなっているのかなと思っています。

私としては、いまの車止めとするということに同感で、基本、徒歩で行けるような方法にしてはと判断しております。村内の観光名所が数ある中、先程も言ったように、この場所は日本渚百景に選定されている場所であります。

村は健康増進を掲げ、ウォーキング等々など健康づくりを推進している施策にも、こういった場所を見せて繋げることができるんではないかなと考えておりますので、ぜひ通行止めにするような対策を取りながら検討して、また最近は観光協会等々の子どもたちもたくさんいますけれども、観光関係の機関とも協議を交わして、ぜひ方向性をもう一度検討されて明確にしていただきたいと考えております。

そして３番目の道路整備について、ここも検討するということで回答もらっていますけれども、この道は殆ど整備はされてなくて、当初はアスファルト舗装ではなかったということでありますけれども、２０～３０年前でしょうか、一度、再整備はしたような感じがしますけれども、いま抉られた状態でとっても危険な状態となっております。

そこを道路改良できるか、いろんなメニューを模索しながら担当課、関係課で安全性のある道路にしていただきたいと思います。

実は、いま新しい展望台に行くためにこの道路が使われて、昨年の１２月から子どもたち民泊の方で利用されているんです。私はそこを何回か行くんですけど、現場を見てみたら、車が中に２～３台入っていたり、駐車場にいたり、そして交差するとか、そういった場面がよくありました。

後半だったから良かったかもしれないです。しかし、間もなく２学期、ピーク時になると毎日というほど、子どもたちが２００～３００名入ってくる状況の中で、この展望台が使われるようになれば、とても混雑が心配されることになりますので、早急な対策を取って迎えていただきたいなと考えております。

最後のトイレのバリアフリー化について、ぜひということで検討していく、そしてメニューを探していくということになっています。

この件に関しては、度々村民や議会からも一般質問などで部分、部分、箇所、箇所で取り上げられていると思います。

私は、この施政方針の中にも障害者福祉推進として、公共施設のバリアフリー推進を掲げています。先程、村長もおっしゃっていました。

今回は、第５次伊是名村障害者福祉計画、これはこちらにいらっしゃる各課長策定委員となっていますので、全員ご承知だと思います。今回は、特別に村内のバリアフリー化をするということで、その中に掲げられているのは、３カ年計画となっております。

これは必ずしも住民福祉課だけの問題ではなくて、公共施設を管理する課がありますので、ぜひ連携を取っていただきたいと思います。

この計画の中に新たに盛り込まれた公共施設のバリアフリー推進、新たに整備する施設等々は必ずこのバリアフリーを法律に基づいて設置するということを謳っています。

そして既存のところは早急に障害者のため、誰もが快適に利用できるよう、スロープなど障害者の利用できるように、必要に応じて整備

を早急に進めていくということの計画が掲げられていますので、これも早めに実現できるような体制で、ぜひ設置をしていただきたいと思います。

以上、４点大まかにしましたけれども、戻りまして１点だけ確認させていただきたい。この展望台を事業化するには、一括交付金を利用されていると思います。一括交付金を利用するにあたって、この展望台だけを一括交付金で設計を採択させたのか、そのときにシラサギ展望台の関連道として検討されてなかったのかどうか。その辺りを担当課、もしくは一括交付金の担当課、どちらかで回答できますか、お願いします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

ただいまの質問にお答えいたします。ギタラ、シラサギ展望台は、平成２９年度に実施設計をして、３０年度に工事完了いたしております。

この一括交付金の採択、当時の計画においては、展望台の２棟の建築工事ということだけで採択したような状況であります。

関連の今おっしゃる管理道路については、計画に盛り込んではいませんでした。以上です。

議長（宮城安志）

７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

そのときに全く気づいてなかったのか。また、もしかしたら私としては検討されたらできたのかなという予想もされますけれども、もし、これが継続的に、一括交付金の担当の方に伺いしたいんですけど、可能性あるかどうか、挑戦してみる必要性があるかなと私は考えますけれども、その辺りどうでしょうか、回答をお願いします。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

議員の質問にお答えいたします。先程、商工観光課長からありましたように、当初の計画では、この展望台のアクセス道路は事業計画に入っておりませんでした。

今度これでまた再整備みたいな関連としてできるかどうかというのを県の担当課の方に可能性があるかどうかということは調整して検討していきたいと思いますので、ご了承下さい。

議長（宮城安志）

７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

まだ終わったばかりですので、この道路の状況を県の方に調整されて、もしできなければ新たなメニュー、いろんなメニューがあると思いますので、ぜひ探してみて、早急に安全対策を図られるように希望して、私の質問を終わります。以上です。

議長（宮城安志）

これで、伊禮正徳議員の質問は終わりました。

続けます。１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

皆さん、おはようございます。私は、初めての質問でちょっとお聞き苦しい点があろうかと思いますけれども、どうかご理解いただきたいなと思っております。

それでは、私の方から２件ほど読み上げて質問に代えたいと思います。

まず１番目に、村民運動会及び体協バレーボール大会の開催方法について。

村では、教育行政行事の一環として社会体育に村民運動会やナイターソフトボール等の開催をしております。村民の方々がスポーツを通じふれあう環境は大変すばらしいと思います。

しかしながら、残念なことにバレーボール大会においては、平成１９年第２２回大会以降、開催されておりません。また、村民の方々からもバレーボール大会を再開してはどうかという声も聞きます。

そこで今後、バレーボール大会の再開があるのか。また、再開が不可能であれば現在２年に１回開催されている村民運動会の毎年開催を望みますが、村長・教育長の見解をお伺いします。

２点目にフェリーいぜな尚円の防災アナウンスについて。フェリーいぜな尚円が出航時に防災アナウンスが流れておりますが、運航航路モニターからのアナウンスのため客室には聞こえにくい状況にあります。

以前にも船員に報告したと記憶していますが、未だ改善がなされていないのが現状であります。今後の対応について、村長の見解をお伺いします。以上です。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、前川秀和議員のご質問にお答えいたします。

まず、第１点目のご質問でありますが、私の方からは生涯スポーツに対する村の基本的な考え方を申し上げ、村体育協会のスポーツ行事等については教育長から答弁させることといたします。

村民が生涯を通じて欠くことのできない文化の一つであるスポーツをいつでも、誰でも、どこでも気軽にでき、日常生活の中に定着させることは、健康の保持増進、体力の向上に加え、毎日の充実や生きがいに結びつくものと考えます。

したがいまして、その推進には積極的に取り組み、村民の健康づくりを支援してまいります。

２点目のフェリーいぜな尚円の防災アナウンスについてでありますが、船舶所有者として船舶の運航中における万一の場合に備えた乗船客への安全確保に対する周知は、防災上大変重要なことと認識して

おります。

議員ご質問のフェリーいぜな尚円の出航時の防災アナウンスにつきましてでありますが、現在、２台の運航モニターから発信する情報としてアナウンス、観光案内と一体化した運用になっており、議員ご指摘のように客室において聞き取りにくい状況があるとの報告を受けております。

早急に船内における機器システムなどの状況を確認し、乗船客への周知が図れるよう運用改善に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

教育長、名嘉正君。

教育長（名嘉　正君）

お答えいたします。ご質問の主旨は、まず平成１９年の第２２回大会以降、取りやめにしているバレーボール大会を再び開催する考えがあるのかということと、さらにもう１点、開催する予定がないのなら、現在の２年に一度開催しております村民運動会を毎年開催してはどうかというご提言だというふうに理解しております。

ご質問のとおり、平成１９年第２２回大会以降、バレーボール大会は途絶えております。その背景は、中学校の生徒数が非常に少なくなったということもありまして、男子バレーボール部が廃部となっております。

そこで指導する経験者、さらに愛好者の練習機会も次第に少なくなって、さらにバレーボールを指導してきた先輩方が高齢化していったこともありまして、若い世代のバレーボールへの熱意、さらに関心が薄れていったのではないかというふうに我々は理解しております。

直近では、平成２７年に沖縄県マスターズバレーボール大会を誘致いたしまして、大変盛り上がりはありましたけれども、その後、バレーボールの盛り上がりが欠いて、バレーボールそのものが現在、村体協で行われてはおりません。

そういった経緯がありますけれども、今後、教育委員会、さらに村体協等においてバレーボール大会の同好会等を結成できるのかどうか。その辺を検討してまいりたいというふうに思います。

それから現在、2年に一度開催の村民運動会を毎年開催してはどうかというご意見であります。

村民運動会は、2年に一回の開催になった経緯と申しますと、各字区長さんにお聞きしますと、区民の負担が非常に大きいというご意見もありまして、現在、2年に一度開催しているという経緯を聞いております。

以上の経過ではありますけれども、バレーボール大会の開催が今後、可能かどうか。さらに村民運動会の毎年開催が可能かどうか、村の体育協会、あるいは教育委員会の方で、さらに区長会にはご意見をお伺いして決めていきたいというふうに考えております。

議長（宮城安志）

１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

有難うございます。2年に一度の開催ということは、たぶん自分の記憶によりますと、バレーボールと村民運動会を開催するにあたり、2年に一回という形になったかと記憶していますが、そこら辺りは今言われたように、バレーボールに関しては、助成金、各区ですか、金額は定かではないんですけれども、ユニフォーム代ということで開催してやっていたんですけれども、2年に一回交互開催ということで運動会を2年に一回と。また、バレーボールもやると。これはなくなった時点で、そういったこともまた考えていくべきではなかったのかなとは思っていますけど、そこら辺り課長、よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、末吉長吉君。

教育振興課長（末吉長吉君）

ただいまの議員質問のとおり、村の方から国頭の地区大会に参加し

て、それが途絶えて１５年ぐらい、僕ら議員も一緒に参加していたわけですが、その当時、１５年と言いますと、僕も４０代、議員も５０代の人がいたわけです。

調べてみますと、平成６年に中学校の男子バレー部が廃部になっております。そうしますと、最後のバレーボール経験者が４０を超えるわけです。そういった面で、年齢が高年齢化も含めて仕事の都合とか、そういうのがあって徐々にではありますが、バレーボール大会への参加、あるいは先程おっしゃっていました交互の開催ができなくなってきた状況であります。

その中で、運動会だけは隔年ということで、現在続けている状況です。それも当時の村体協の陸上部長に電話で昨日確認しますと、やはり区から負担が大きいということ、この負担は何だったのかと聞きますと、予算とか、小さい区におきましては、毎年選手を確保するのが厳しいという事情がありまして、隔年の開催となっているということでございました。以上です。

議長（宮城安志）

１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

いまバレーボール主体という形になっておりますけど、やはりバレーボール、中学校で確かに男子バレーボールは廃部になって長いことになりますけれども、女子バレー部がまだあるわけですよね。また、小学校の児童のバレー部もあって、この継続性がまた欠けていく面が生じてきているわけです。

中学校もサッカー部ができて、中学校へ行ったら、バレー部がないと。そこら辺りも十分考えて、今から運動会等々に向けていってもらいたいなと思いますけど、そこら辺りもう一度お願いします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、末吉長吉君。

教育振興課長（末吉長吉君）

お答えします。現在、中学校の方では女子バレーが確かにあります。ただ、人数は僕が把握している段階で４人です。ということは、単独のチームとしての大会への参加はいまできない状況です。

これが２年ほど前にもそういう状況があって、そのときにはどうしたかと言うと、他校との合同チームで女子バレーについては参加していた経緯があります。

要するに子どもたちが減っていく中で、単独のチームとしての参加も今ままならないというバレー部の状況があって、やはり体協というのは任意団体ではありますが、独立した機関でありますので、行政からの押し付けの開催ではなく、議員がおっしゃったように、自主的な村民からのそういう機運が盛り上がってくれば、また僕ら教育行政も全面的に応援したいという考えであります。以上です。

議長（宮城安志）

１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

このことについては日を改めてまたやっていきたいと思います。いま結論として、バレーボール開催は不可能という形で捉えていいんですかね。

議長（宮城安志）

教育長、名嘉正君。

教育長（名嘉　正君）

先程申し述べましたとおり、バレーボールが村内ではだいぶ衰退しているという状況もあります。

さらに体協でもバレーボール部が現在ありません。そういう状況でありますので、今後、バレーボール部を体協あたりで結成して可能かどうか、検討していきたいというふうに思います。

議長（宮城安志）

１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

有難うございます。可能であれば、いま質問の要旨にもありますように、毎回開催が村では唯一の運動会で村民型としてのスポーツイベントとなっております。

村長さんからありましたように、健康増進を図る上においても年間開催が望ましいと考えますので、ひとつぜひご検討願いたいと思います。

次に、フェリーいぜな尚円、以前に船内の事務室のマイク、モニターから拾ってアナウンスされた経緯があるんですよ。これからもその対応するのでしょうか。商工観光課長。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。いま現場の方の状況を確認して、議員がいまおっしゃられたように、当面マイクでやるか。それとも操舵室に機器がございますけれども、そこで流すかということになるかと思いますけれども、主管課としては、事務室に機器が設置されていないという状況がありますので、今度のドックあたりで本格的に機器の設置について検討していきたいと思います。

当面は、応急的に操舵室、あるいは事務室から鳴らすかは船長の方と調整して対応していきたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

今後、村民、観光客等の安全、意識周知の観点から早急な対応が必要と考えております。ぜひ、定期検査の時期に改善いただきたいなと思っております。以上で質問を終わります。

議長（宮城安志）

これで、前川秀和議員の質問は終わりました。

続けます。９番、東江克伸議員。

９番（東江克伸議員）

おはようございます。通告どおり読み上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

１．若年単身者用住宅について。村長の施政方針の中にもあったとおり、平成３０年から地域の担い手の確保を目的に、若年単身者用住宅の設計を行い、新年度より建築工事に着手しますが、この建築場所と世帯数、運営管理等は、どのようになっているのか、お伺いいたします。

そしてもう１点、村長の施政方針の中にもあったとおり、観光産業の振興、恵まれた自然環境、歴史や文化、資源などを保全し、観光客や村民の利便性向上を図るということで、それに関連してゴールデンウィーク中の行政サービスについてお伺いしたいと思います。

今年のゴールデンウィークは４月２７日から５月６日まで、１０連休となっております。連休中の医療や行政サービス等、村民生活に密着している業務について伺います。

①診療所の休診・開診について。②緊急事態発生の際の対応について。③ゴミ収集について。④村内公衆トイレの管理について。⑤観光客等の食事処の対応について、お伺いします。以上、よろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

東江克伸議員のご質問にお答えいたします。

まず１点目は、若年単身者用住宅についてであります。議員ご質問の若年単身者用住宅の整備については、平成３０年度の沖縄振興特別推進交付金において採択を受け、今月までに設計を終える予定であります。

新年度においては、建築工事に着手してまいりたいと考えております。

ご質問にあります建築場所につきましては、字仲田城前田１５２２番地を予定しており、1戸当たりの延べ床面積が３０平方メートル以内で、６戸予定をしております。

運営管理につきましては、字仲田区を指定管理者とし、詳細については、新年度に仲田区と協議していく予定をしており、供用開始前までに協定を締結する予定であります。

次に２点目のゴールデンウィーク中の行政サービスについてお答えいたします。

ゴールデンウィーク中の対応については、質問ごとに回答を申し上げたいと思います。

まず１点目の診療所の休診・開診については、伊是名診療所については、連休中は休診となりますが、救急診療については、１１９番を通して従来どおりの対応になります。

なお、その内容につきましては、沖縄県病院事業局が発行する離島診療所の受診についてのポスターを村ホームページ、あるいは仲田港及び運天港ターミナル船舶に掲示し、事前に広報活動を行うこととしております。

２点目の緊急事態発生の際の対応につきましては、期間中の救急対応については、基本的には消防団員で対応することになります。日々の対応は、団員が３名体制であたりますが、非常事態に備え、団員の過半数は島内で待機できるよう調整して対応したいと思います。

３点目のごみの収集につきましては、平常どおり行う予定であります。特に伊是名ビーチにおいては、連休中の利用客の増加が見込まれることから、臨時集積所を設置し、分別しやすいようにするとともに、臨時的に従業員を雇い、定期的な巡回及び回収を行う予定であります。

４点目の村内公衆トイレ等の管理につきましては、臨時的に従業員を雇い、定期的に巡回し、消耗品の補充や掃除を行うことになっております。

５点目の観光客等の食事処の対応につきましては、商工会を通して村内の飲食店へ連休中の対応について協力を要請することといたしております。以上でございます。

議長（宮城安志）

９番、東江克伸議員。

９番（東江克伸議員）

まず１点目、若年単身者用住宅について。これは仲田区の方からも平成２９年、３０年と単身用住宅の建設を陳情し、我々議会の方でも全員一致で可決しております。

私の方もこの件に関しましては、6回ほど住宅の建築を要望してまいりました。今回、建築するということで非常に喜んでおります。

村長はじめ担当課長、そして執行部の皆さん、大変お疲れさまです。この件に関しまして、最後に１点だけお伺いしたいと思います。

来年の予算で内花、設計が入っております。この住宅は５集落一周して造るのか、そこをよろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

お答えいたします。当事業は一括交付金、いわゆる沖縄振興推進交付金で採択を受けております。その事業が時限立法で平成３３年度までということになっているところでありますので、その事業の範囲では内花、勢理客までしか届かないということになっております。その事業が延長されるようであれば、そのまま５集落回って整備していきたいと思いますが、今のところは勢理客までということでございます。以上です。

議長（宮城安志）

９番、東江克伸議員。

９番（東江克伸議員）

一括交付金がある間の勢理客までの予定だということで、伊是名、

諸見の方がまたないと非常に困ると思うんですけど、村長どうですか、その一括交付金が終わった後でも集落全部造った方がいいと思うんですけど、その辺、村長もう一度お願いします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

ただいま担当課長からお答えしたとおりでありますが、村としましては、５カ字集落をぜひ整備したいという考えであります。

議長（宮城安志）

９番、東江克伸議員。

９番（東江克伸議員）

本村、人口がものすごく減ってきております。若い人もなかなか入ってこないと。今年度、この間の補正委員会で何名出生したかという話を聞いたら９名だそうです。若い人もいないと子どもも増えないということで悪循環だと思いますので、ぜひそこは５集落造るという気持ちで頑張ってもらいたいと思います。この件に関しては、以上といたします。

あと２点目は、休憩でお願いしましょうね。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午前１１時１９分

再開　午前１１時２３分

議長（宮城安志）

再開します。

９番、東江克伸議員。

９番（東江克伸議員）

村長にお伺いします。５点目のいま休憩の時間に話した件で、観光客が来ると、ターミナル内に休憩する場所がないと。水飲む場所もあまりないということで、もしターミナルの食堂、開いてなければゴー

ルデンウィーク期間中でもいいですので、開放できないか。もちろん厨房は一切使わないということで、ホールの開放、そこで休憩したりすることはできないか、村長よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

レストラン用地の件でありますけれども、これにつきましては、運営委員会もありますので、そういった会合を通しながら意見を聴取して進めていきたいと考えております。

また、ゴールデンウィーク中に外来の観光客の皆さん方に不便をかけないように、なるべく村としましても観光協会、関係者と協議をして、そういう対応をしてまいりたいと考えています。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩　午前１１時２５分

再開　午前１１時２８分

議長（宮城安志）

再開します。

９番、東江克伸議員。

９番（東江克伸議員）

先程も休憩中にいろいろ話しましたけど、伊是名診療所の緊急時の連絡のやり方など、防災無線だけではなかなか周知徹底しないので、ぜひ総務課長よろしくお願いします。

それとトイレの巡回などをこまめにやってもらいたいと思います。そして食堂など、ゴールデンウィーク期間中、たくさんの人が来ると思うので、ぜひできることはやってもらいたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

これで、東江克伸議員の質問は終わりました。

休憩します。

休憩　午前１１時２８分
再開　午後　１時５７分

議長（宮城安志）

休憩前に引き続き会議を開きます。

３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

皆さん、こんにちは。午後のトップバッターということで大変緊張しておりますが、一般質問に入る前に一言ご挨拶を述べたいと思います。

昨年の９月に行われました伊是名村議会議員一般選挙において村民の負託を受け、村議員として初当選し、４年間の任期をいただきました。

地域に根差し、明るい住み良い村づくりを形成し、村民生活の身近な問題解決、問題解消に取り組んでいく決意でございます。執行部の皆さん、先輩議員の皆さん、新人議員の皆さん、これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。読み上げて質問といたします。

質問事項、墓地用地の整備について。村では、伊是名区・伊瀬名原の墓地用地において平成１１年度に墓地道路整備工事を行い、現在は１２基のお墓が建立されております。

仲田区においても墓地周辺道路整備が行われ、墓地用地に１０基余りのお墓が建立されており、立派な墓地区画整備がなされております。

他の地区においては、墓地団地が整備されてなく墓の建立を計画している方が場所を探すのに苦慮していると聞いております。

そこで村長に伺います。諸見区、内花区、勢理客区について墓地団地の整備計画がないか、又、計画があるならば整備後の土地の配分面積について併せて伺います。

２点目、ユルミチャ地区の沈砂池の改修対策について。ユルミチャ地区の沈砂池は平成２年の事業完了から２９年が経ち、大雨、豪雨等で沈砂池流入口に大量の土砂が堆積している状況です。

また、フェンス内側及び法面も雑木、雑草等で覆い被さり、道路も見通しが悪く危険な状態であります。特に製糖操業時期は、農家や、キビ運搬関係者等、車両の往来が多い場所で早急な改修対策が必要だと考えますが、村長の見解を伺います。以上です。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

皆さん、こんにちは。それでは、仲田正務議員のご質問にお答えいたします。

まず１点目は、墓地用地の整備についてであります。諸見区、内花区、勢理客区に墓地団地の整備計画がないかというご質問にお答えいたします。

諸見区につきましては、平成３１年度以降にサミ周辺の土地を墓地用地として活用するために購入を検討しております。

地権者との正式な交渉はこれからでございますが、一部においては、内諾を得ている箇所がございますので、正式に移転登記の手続きを進めてまいりたいと考えています。

質問要旨にあります内花区においては、場所の選定が済んでおりませんので、当面は場所選定の作業をする必要があろうかと思われます。勢理客地区においては、集落西側の村道と海岸線との間で集団化できるように本年度から土地の購入を開始しておりますので、新規の建立希望者がおられた場合は、当該箇所を斡旋する予定でございます。

次に２点目、ユルミチャ地区の沈砂池の改修対策についてお答えいたします。

ご指摘の沈砂池につきましては、昭和５５年度から平成２年度にか

け、県営ほ場整備事業、伊是名東部地区第３工区において整備された沈砂池となっております。

これまで何度か土地の浚渫や雑木等の除去を土地改良区と調整しながら行っておりますが、同様な沈砂池については、村内に数多く点在し、雑木等の繁茂が著しいこともあり、除去がおいついていないのが現状であります。

また、この沈砂池につきましては、国営伊是名地区関連事業の鳥田第２期地区で水源確保開発としてため池に整備する計画となっていることから、大幅な改修は行っておらず、現在に至っているところであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、雑木等でフェンスが覆われ、交差点では見通しが悪く、車両等が通行する際は危険であると認識しております。

先程申し上げましたとおり、村内至るところに数多く点在する沈砂池、ため池でありますので、土地改良区と優先順位を確認しながら、新年度に向けて調整し、早期に改善できるよう進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

村長のいま答弁にありましたが、1点目の墓地用地の整備の件について、勢理客の方では購入されているという話ですけど、諸見のワタンジ地区、先日１２日に建設環境課長、また農林水産課長、私たち議員、村内視察をして、このワタンジ地区の場所を墓地指定しますという話を聞いております。

それで私、通告書を出してから前の会議録を見たんですけど、４～５年前ですか、前向きに検討するという話が会議録であります。もう３～４年になります。それから交渉とかしなかったのか、村長、答弁よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

お答えいたします。墓地の指定については、条例の制定が必要で、沖縄県から平成２１年度に権限移譲されておりますが、その後、伊是名村で条例の制定と規則の制定がまだ済んでおりませんので、そこを指定地ということで、指定という作業はできないという状態であります。

ただ、将来的に見込んで、そこを条例制定後に指定するという意味合いで上司の方に掛け合って、その用地を先行で取得しましょうというのが現在の状況でございます。以上です。

議長（宮城安志）

３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

いま話した場所、地主の方にも聞いたら３～４年前に墓地に指定するからということで、農作物もやっていたんですけど、これが３～４年止まって、いまススキが生い茂って、また、こういった場所も村側から話しかけて、農作物も作ってない状態で、また、作物補償の問題はどうなるんでしょうか。その点をお聞きいたします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

お答えいたします。整備に着手する前に計画が固まった時点で、そこに作物があれば補償いたします。以上です。

議長（宮城安志）

３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

私が言っていることとは解釈が違う、村が話しかけたときは作物がなかったということでしょうか、もう１点お願いします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

お答えいたします。私、直接は当時の事情を存じ上げてはないんですが、なかったということで聞いております。以上です。

議長（宮城安志）

３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

その当時の担当ではなかったということで、それはまた確認を取ってから質問します。

２点目、ユルミチャ地区の沈砂池の件、村長の方はいま別の場所も重要であるということでお話があったんですけれども、このユルミチャ沈砂池の方は、農家の方が毎日通行する道路に挟まっている場所で、本当に危険な場所であります。

また村内、年５回ある一斉清掃のとき、地域としてフェンスの周りを全部草刈り作業しているんですけど、その度に地域の方から、ここはどうにかしてくれという話も毎回出てきています。フェンス、内側から出ている分には全部地域の方で処理しているんですけど、私も区長のとき、区長会と、あと土地改良と協議したときに、こっちは大優先でやってくれという話も何度かして、モクマオウの伐採、また、コーナー部分、草刈りやった経緯もあります。これもまた一時的なもので、２～３年したらまた同じような状況で、本当に危険な状態だと思います。すぐにはできないとは思うんですけど、村長、コーナーだけでも見通しが良くなるような対策はどんなでしょうか。よろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

農林水産課長、諸見直也君。

農林水産課長（諸見直也君）

お答えいたします。議員から指摘のあったとおり、危険な箇所とい

うことで私共も認識しております。

そのような中で村長からの答弁もありましたように、新年度に向けて土地改良区の方と調整して、優先順位がありますので、それを上位にもっていって、4月はじめにでもできるように調整していきたいと考えております。以上です。

議長（宮城安志）

３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

通告して日がなかったから、たぶん現場も見てないと思って、私はまた写真も添付しております。また、執行部の方々もこちらも通ると思いますので、見て、本当にそういう状況ですので、できるだけ早く対策をお願いして、私の質問とさせていただきます。

議長（宮城安志）

これで、仲田正務議員の質問は終わりました。

続けます。５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

それでは、平成３１年度施政方針の中から主要政策について関連する産業の振興及び生活福祉の政策等についての観点から、モズク加工場の整備についてと、永代供養施設の整備について関連しますので、質問させていただきます。

前田村長は５期目を就任し、これまで４期１６年の間、様々な政策を取り上げ、その実績は高く評価されているところであります。

本村の主とする産業には第一次産業の農漁業が主であります。農業については、さとうきびを中心とした機械化が進められ、ほぼ一定の成果が見られているということで、施政方針にも謳われています。

漁業については、モズク養殖を中心とした漁業の取り組みがされているところでありますが、組合経営の不信と、漁業を取り巻く環境には依然として厳しい状況であります。

本村は、県下でも有数のモズクの産地として知られ、昨年は早摘み

モズクの拠点産地に認定され、今後の水産業の発展に大きく影響するものと確信をするところであります。

本題に入ります。現在のモズク加工処理施設が築１９年経過し、建物、機械設備等の故障が著しく、毎年修理を要しているという状況であります。

作業形態につきましても旧態依然の手作業による方法等が取られ、そのような状況で、加工場運営にも支障があるという現状があります。

村として、漁業振興の観点から施設整備は緊急な課題だと思われますので、村の考え方についてお伺いします。

次に環境福祉の政策に関連する永代供養施設の整備についてお伺いします。

永代供養施設の整備については、本村の墓地環境の状況は、所有者不在、あるいは墓地の相続人不在で管理されてない墓地等がかなり見受けられます。

また、これまで管理していた親類縁者等が高齢となり、墓守の人たちが困難で、墓じまいをしたいという要望が住民から寄せられています。

村として現状を鑑み、そして住民からもそういう要望が巷で寄せられております。そういうことで、永代供養施設の整備が望ましいと考えられますが、村の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは東江清和議員のご質問にお答えいたします。

まず、第１点目はモズク加工施設の整備についてであります。伊是名漁港内に建設されているモズク加工場については、平成９年度の沖縄県水産業活性化構造改善特別対策事業において、総事業費１億５，

６４４万１千円で整備されております。

既に完成から築２０年余が経過し、経年劣化や海水を使用して洗浄等を行っていることから塩害による機械類及び建屋の修繕を重ねていることについても承知をしているところであり、特に昨年においては大規模な修繕を行ったという報告も受けております。

このような中、以前から建替えについての要望もあり、組合と調整をしてきたところでありますが、現在、補助事業の導入については、浜の活力再生プランを策定し、具体的な整備計画についても盛り込んでいくことが求められております。

本地区においても同プランについては、既に承認を得ているところでありますが、今回のプラン策定にあたっては、ＨＡＣＣＰ認証などの優先事項等を考慮した結果、モズク加工場建設については、浜プランの更新時に伊是名地区地域水産業検討委員会の中で再度検討し、具体的な整備計画を盛り込んで整備していく必要があると考えております。

まずは昨年７月に県のモズク拠点産地に認定された早摘みモズクの発祥の地としてピーアールしていくためにも、現在あるモズク最終選別施設のさらなる高品質加工施設として製品、品質管理体制の構築を図る上で、ＨＡＣＣＰ認証に向けた取り組みを村としても支援していきたいと考えております。

２点目の永代供養施設の整備についてお答えいたします。この施設につきましては、以前より村としてもこれは多くの村民から要望があることから、ぜひ検討しなければいけないと。いろいろと事業メニュー等も模索をしてきたところでありますが、なかなか該当する事業メニューがまだ見つかってないという状況でありますので、今後とも引き続いて、この永代供養施設についての実現が図られるよう調査研究を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

漁協関係については、先程、村長から説明がありましたように、いろいろ模索はしているということでありますが、いま漁協では経営健全化改革、これも順調に進められておるということを聞いております。

それからモズクの浜の活力再生プラン、この商品についても３年次になるわけですが、認証もおりたということであって、非常にいい製品づくりには前向きに取り組んでいるということであります。

今後、そのような状況で事業を進める上においてもモズクの加工場の整備は非常に緊急を要するということで、そのモズク工場の働く人たちの形態を見ますと外国人労働、及び障害者支援の力を借りて現在作業を進めている状況でありますが、依然として機械化でないということ、あるいはまた先程村長もおっしゃっておられました劣化も激しい。この状況は村長も十分認知しているということでありますが、衛生的にも非常に悪いと。そういう問題もありまして、今後、ＨＡＣＣＰの認証に向けていい製品を作るということで進めている中で、例えば工場がまず衛生的で、洗浄施設で洗浄しなければ前に進めることはできないわけですよ。

それについては、事業どおりでしかできないわけですから、その辺をぜひ近代的な施設、衛生的な施設、あるいは労働環境にも作業員が十分安心して作業ができるような施設をぜひやっていただきたいと思います。

これは村長の施政方針、あるいはまた村長のこれまでの政治公約の中でも網羅して謳っております。産業振興の中に農漁業の振興ということで、老朽化している漁協施設の再整備を重点的に行っていくという村長の公約にちゃんと謳って、住民との約束を取っているということであります。

そのような観点から組合としては脆弱ながら、なかなか独自でそういう計画を立てていくというのは非常に難しいということで、ぜひ高

率補助の事業を導入してやっていかないと、組合員の安定した所得の向上ということについても非常に懸念されますので、今後、一刻も早くこの事業を取り入れて整備に着手していただけるようにお願いいたします。

例えば、村としても事業導入が非常に難しいということもあるわけですけど、いろんな事業があると思うんですよ。例えば、２～３年前でしたか、防衛庁の職員がわざわざ伊是名に来て、組合員を集めて防衛庁でもこういうような要望があれば、事業で進めることも可能だというような説明がありました。

これはもちろん村単の負担もあるわけですけど、この辺の補助率とかありますので、その他、いま非常に叫ばれている一括交付金、事業についても極力、そういう事業を投入してやっていただけると、非常に村も助かるし、ウミンチュの皆さんも、漁協関係も、組合員も非常に助かるということでありますから、ぜひこういう近代的な施設を一日も早く取り入れて事業の完成を待ちたいと思うんですが、この辺含めて、もう一度、担当課長、施政方針の６ページの中に改善計画の進捗状況及び取り組みに対する指導助言等、定期的に行っているところであるということであります。また、本年度承認された浜の活力再生プランに基づく、モズクの最終選別施設のさらなる品質、管理体制の強化、ＨＡＣＣＰの認証を図るためにも各機関、漁業組合と連携を取りながら支援していくということでございますので、あらゆる手段を講じて、ぜひお願いしたいと思います。

例えば、来年はオリンピックの開催地でもありますし、世界中からたくさんお客さんが来ます。そこに提供するのは、産地である私たちのモズクも非常に二次加工、三次加工して、あるいはまた六次化産業にも繋げるような製品にもっていくためには、いまいう施設の整備が一番大事でありますので、その辺も含めて、ぜひ指導、助言を含めた今後のあり方について、村長も含めて、課長、もう一度お願いします。

議長（宮城安志）

農林水産課長、諸見直也君。

農林水産課長（諸見直也君）

お答えします。いま組合の方からもいろいろ話があって、まずは優先すべきはＨＡＣＣＰ対応に向けて、現在ある最終選別所に隣接して品質管理を徹底した施設を造りたいというお話がありましたので、今回、浜プランにも載せている次第であります。

この施設の整備に関しては、現在、役員会に諮って、次年度に向けて具体的に進めているところであると伺っております。これが正式に事業にのっけてできるのであれば、村としても支援をやる方向でいま考えておりますので、具体的にどういった施設、どういった規模になるのかというのを含めてあれば、そこでまた再度検討して支援していきたいと考えております。以上です。

議長（宮城安志）

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

村長の政治公約にもありますように、４期の実績をもとにして５期目、集大成ということでありますので、ぜひ村長、この老朽化しているモズク施設の整備については、いち早く実現できるよう組合との調整も進めながら、ぜひ実現に向けてご協力をしていただきたいと、よろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

ただいま農林水産課長から答弁したとおりでございますが、村としても漁業組合と連携をしながら、いかにすれば漁業者が生活の向上を図れるか、あるいは漁業振興が図れるかということで、この観点に立って組合と連携し、そして組合から実施計画等あがってくれば、前向きに支援をする形で村も取り組んでまいりたいと考えております。

議長（宮城安志）

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

ぜひ組合との調整もしながら、一日も早くこの施設が完成できるよう、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

今期、モズクの生産については生育が非常に思わしくないということで、経営の安定に不信感をもっております。そして所得の向上、こういう面も非常に危惧されておりますので、漁業組合員が安心して操業できるように、これはこの施設の関係によって組合の意気込みも変わると思いますので、漁業者の支援、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

次、２点目についてよろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後２時３１分

再開　午後２時３２分

再開します。

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

この永代供養の整備については、ちょうど私の質問に関連して応援するかのように、昨日の新報紙面に大きく載っております。これは墓じまい移転が急増していると。

これは厚生省のデータによりますと、１９９７年度には２９６件あったが、直近２０１７年度には、１９９７年度の８．８倍の件数があったということであります。これは全国ですけど、県内においてもその調査で２９６件あったのが、いま２，６０４件ということで、非常にこの問題は国、県、あるいは各市町村でも非常に問題が取り上げられているわけです。その関係もあります。

この問題、平成２９年３月、同じく前議員の末吉實好さんから同じような質問があげられております。そのときの村長の答弁、議事録を

ちょっと見てみましたら、地方公共団体等で処理整備に該当する補助事業、これを見出して検討したいと。これは平成２９年にこの問題が實好議員の答弁にされております。

及び管理運営等については、今後、調査検討するという答弁がございました。及び担当課長の方から前向きに検討していきたいと。他２～３市町村においては、議会でもそういう問題が取り上げられたということであります。

そのことについても村長の政治公約で、生活福祉の整備について、永代供養施設の整備については、村民から、住民から整備要望のニーズは受けているということで、整備の実現に向けていち早く取り組んでいくというような政治公約もありますので、非常にお墓の問題は難しいですので、いま村にいる人たちについては親類縁者が管理しているわけです。

だがしかし、所有者が不明については縁者も高齢化になって、なかなかお墓の掃除になると、１年に２回ほどしかできないですので、非常に重労働ということで管理もしきれないということで、何とか永代供養できるような、村内で施設があればなという要望がありますので、これはぜひ前向きにお考えになりまして、実現できるようにひとつよろしくお願いいたします。

ここ最近、住民懇談会、あるいは行政懇談会と言いましょうか、これがないということで、住民もなかなか言えないということで、議会議員や区長あたりにそういう問題が来るわけですけれども、こういうこともあれば、生の住民の声も拾えておりますので、今後ぜひ活かしていただければと思います。

そのような点について、先の２９年３月の答弁も踏まえて、再度、この件についての執行部のお考え、よろしくお願いいたします。あるいは担当課長を含めて。

議長（宮城安志）

建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

お答えいたします。ただいまの件については、村長から次年度以降進めるように指示を受けておりますので、調査研究してまいりたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後２時３８分

再開　午後２時４８分

再開します。

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

私の質問、モズク加工施設の整備についてと、及びただいまの永代供養施設の整備については、これも切実なる住民からの要望、組合員からの要望、あるいは第一次産業の振興にも繋がるわけですから、村内は第一次産業、実際には農漁業しかないわけです。ですので、農業の振興、漁業の振興、ぜひ力を入れて育てていかなければなりません。これが充実しますと二次産業、加工産業、あるいはまたいま進めている観光産業にも繋がっていきますので、ひとつ今後ぜひ一刻も早く緊急課題と思いますので進めていただければと思っております。以上、私の質問を終わります。

議長（宮城安志）

これで、東江清和議員の質問は終わりました。

続けます。８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

皆さん、こんにちは。今日は、傍聴席へ将来の島の仕事でたくさん若い方がみえて、ますます将来が期待されるかなというふうに思っております。

このように傍聴人が多く来たのは、私、議会人になって初めてではないかなと思っております。

最後の質問ですけど、皆さんまたよろしくお願いします。

では質問要旨、あらかじめ通告したとおりでありますが、読み上げて趣旨に代えたいと思います。

行政懇談会の開催実施について。前田政義村政が誕生され４期１６年余りになり、この度、多くの村民の皆様の支持を受け５期目の村長就任となりまして、心よりお祝いを申し上げます。

また、今後の更なる村政発展に寄与される頑張りを期待したいと思います。

さて、施政方針で「行政懇談会」を開催し取り組んで参りますと説明がありましたが、行政懇談会が十数年余り開催がありません。

村民の皆様から教育行政懇談会はあるが、村行政懇談会は開催しないのかという指摘・ご意見があります。

今後の具体的な取り組みについて村長の見解を伺います。以上であります。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは前田清議員のご質問にお答えいたします。行政懇談会は、村民のニーズを把握し、村民の声を村政運営に反映させる上では、非常に重要なものであるとは十分承知をしているところであります。

しかし、議員ご指摘のとおり、平成１９年度以降開催されておらず、大変恐縮をしているところであります。

懇談会の再開を望む村民の声もあることから、施政方針でも申し上げましたとおり、３１年度は年度早々に従来どおりの方法で村民の皆様へ村政運営及び予算についてご説明をし、ご支援をいただきたいというふうに考えているところであります。よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

いま村長おっしゃったとおり、施政方針でもあがって、今後、取り組んでいくというご意見等は拝聴しましたが、確かに村のあらゆる面で振興策、基盤を担うならば、行政のトップ、リーダーである村長が地域末端の住民の皆様に赴いて、そしてあらゆるご意見等も拝聴しながら、そして行政に反映、活かしながら、行政運営をし、そして住民サービスを図るべきだと私はそのように強く思うわけでありますが、そこで村長、参考までにちょっとお聞きしたいんですが、１９年以来開催がされてないとおっしゃっておりましたが、ちなみに十数年、開催ができなかった大きな要因と言いましょうか、その辺りをお聞かせしてもらえたらなと思っております。村長、いかがでしょうか。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。ご承知のとおり、これまで行政懇談会、以前は好調に進められておりましたが、年を増すごとになかなか行政懇談会に参加をする村民が少なくなってきていると。年によっては、５～６名しかお集まりをしていただけないということも度々ありまして、こういう状況で本当に行政懇談会が続けられるかどうかという不安もあったわけです。

そういうことで、村民からの声を吸い上げするためにも、ぜひやりたいと。続行したいという気持ちはありましたが、当分の間、休止しておこうということで、今日まで続いているところであります。

しかしながら、そうは言いましても、これからも継続して、こういうことがあっていいのかということもありますので、本年度からは年度早々にぜひ開始をして、今後継続をして村民の皆さん方のニーズ、生の声をお聞きして、村政に反映させるということが重要だというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

議長（宮城安志）

８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

実は、この度、私、この質問を提出したわけでありますが、確かに私も４期１６年余り議員として、皆さんに負託を受けて務めてまいりましたが、やはり選挙は選挙であり、選挙では勝ち負けもある。誰が長になろうと、これはいままでやってきた流れだから、流れはとめてはいかん。この行政懇談会は、あるべきであるというふうにご指摘を再三受けております。

そして村民の皆様から教育行政懇談会は毎年行われているのに、どうして行政懇談会はできなかったかと、大変お叱りを受けたことが多々これまでありました。

しかし、この度、施政方針に掲げております。大変安堵しているところでありますが、これはやはり地域の生の声をそこに赴いて、行政のリーダーから先頭に立って、地域の声を生かしていくのが術ではないかと、先程も申し上げたとおり、そのように思っているわけでありますが、教育長、教育行政の懇談会にはやはり同じ似たような中身は違うはずでしょうけど、そのあたりはみんな形として同じようにやり方はやっていると思います。参考にまでどういった流れなのか、そのあたりをお聞かせ願えますか。

議長（宮城安志）

教育長、名嘉正君。

教育長（名嘉　正君）

教育懇談会、毎年７月頃、一週間ぐらいで５カ字回っているわけですけれども、しかしながら最近、少子化でＰＴＡの数も少なく、参加者が非常に少ないということで、私たちもこの開催を苦慮しております。

集落で２カ字ずつやって人が少なく、産業支援センターでまとめてやったらどうかということで、産業支援センターで一日でやったという経緯もあったようであります。しかし、産業支援センターで開催すると、保護者からの意見等が非常に少なく、教育懇談会の開催自体が

非常に疑問視されていたということもあって、現在はまた集落を持ち回りしてやっております。

その中でも、さらに保護者からのご意見等が少ない状況の中で、グループワークみたいな感じで、保護者を交えて、小中学校の先生方を交えて、グループ、討議みたいな感じで開催をして、一般住民、保護者からの意見を吸い上げている状況であります。この懇談会自体が人の集まりが非常に悪い状況であります。

議長（宮城安志）

８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

人の集まりが少なかろうが、多かろうが、やはり行政のトップマンというのは、地域に入って声を聞いて、それをかつ行政に生かすのが手法だと、僕は何度も何度も重ね重ね申し上げますが、そのような事態の流れがあると思います。

やはり教育長の答弁にもあったように、産業支援センターで一括でやったらどうかということですが、確かに地域は地域のいろんな形でのご意見等があろうかと思いますけど、やはり地域に個別で各集落ありますから、そこに入って、いろいろご意見等も聞いて、行政サービスに生かしていくべきだと、村長、今後とも取り組むということで頑張りの声をあげておりますが、再度これが一回で終わってならないように、もう一度答弁の方をお願いしたいと思います。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

行政懇談会の意義は、やはり村民が参加をして、意見を述べ合うということだろうと思います。

そういう雰囲気を作り出すというのが、また私たちの職務だというふうに思っております。今後、継続をしてぜひやっていきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いします。

議長（宮城安志）

８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

そういうことで、しかり継続していきたいという明確な言葉も頂戴して、今後また以前のように行政懇談会、地域に入ってもその流れが保つだろうということで期待しております。

ちなみに、私も実はこの行政懇談会ではないんですけど、ある地域の方が数名、あるいは十数名集まったところに呼ばれて、そしてこういう談話的なこともいままで多々あったことは確かです。

しかしながら、行政懇談会がないのは大変残念でならないという声ばかりが聞こえて、胸の心中を痛く感じながら、あえて質問を提出したわけであります。

幸いに施政方針の中で、思っていた矢先に、僕らに配布されたのは参考事例の施政方針の紙面だったんですが、新しく製本されたのが正式に配られて、その中で、このように地域に入っての行政懇談会を開催するということで、ちゃんと説明がありましたので、先程も言ったように大変安堵しているところでありますので、村長、いま一度、今度の行政懇談会の地域の生の声を生かしながら、そして私たちも議会の立場で同じようなことをまた共々言われつつ、そして村振興の総括的な発展のために一生懸命、皆さんご尽力されるものと思っておりますので、再度、重ね重ね申し訳ございませんが、強い意気込みの懇談会をもって、また５期目を務めて参る所存でありますが、さらなる島の発展のために、その意気込みをもっているんだという言葉を再度お聞きしたいんですが、よろしいでしょうか、お願いします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

意気込みは、私は施政方針の中でしっかりとお伝えしたつもりですが、その施政方針の中でお示しした各事項をぜひ実践して、村民の皆

さん方の負託にお答えをしたいと。そして議員各位の皆さん方のご協力もお願いしたいというふうに考えております。

これからも行政懇談会を継続してやっていき、そしてその中からまた村民の皆さん方の生の声を村政に反映させたいということでありますので、しっかりと頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

大変熱い思いをお聞きしました。今後また４年近くの任期中はしっかりと頑張って行政サービス等々、そして地域のために、村民の振興のためにも一生懸命頑張っていただきたいと思います。

そして私たち議会も車の両輪のごとく一生懸命頑張っていく所存でありますので、今後とも頑張って下さい。以上であります。終わります。

議長（宮城安志）

これで、前田清議員の質問は終わりました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後３時０７分）

平成３１年第１回伊是名村議会定例会会議録　第４号				
招集年月日	平成３１年３月１５日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会議長の宣告	開会	平成３１年３月１５日	１０時２９分	議長　宮城安志
	閉会	平成３１年３月１５日	１６時４８分	議長　宮城安志

議員の出席及び欠席

出席９名　欠席０名

議席番号	氏　　名	出欠別	議席番号	氏　　名	出欠別
1	前川秀和	出　席	8	前田　清	出　席
2	宮城義秀	〃	9	東江克伸	〃
3	仲田正務	〃	10	潮平そのみ	〃
5	東江清和	〃	11	宮城安志	〃
6	東江源也	〃			
7	伊禮正徳	〃			

会議録署名議員

８番	前田　清	９番	東江克伸

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	濱里　篤	議会事務局書記	東江香織

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
村長	前田政義	農林水産課長	諸見直也
副村長	奥間　守	建設環境課長	前田秀光
教育長	名嘉　正	教育振興課長	末吉長吉
総務課長	兼元清永	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	高良和彦	商工観光課長	前川栄進
企画政策課長	神田宗秀		

会議の経過　別紙のとおり

会議に付した事件　　平成３１年３月１５日

平成３１年度伊是名村一般会計予算
平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算
平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算
平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算
平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算
平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算
平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算
平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算
副村長の選任について
教育委員会委員の任命について

平成３１年第１回伊是名村議会定例会議事日程（第４号）

１．開　議　午後１時５４分

２．付議事件及び順序　　平成３１年３月１５日（金）

日程番号	議案番号	件　　名
1	議案第12号	平成３１年度伊是名村一般会計予算
2	議案第13号	平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算
3	議案第14号	平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算
4	議案第15号	平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算
5	議案第16号	平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算
6	議案第17号	平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算
7	議案第18号	平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算
8	議案第19号	平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算
9	同意第１号	副村長の選任について
10	同意第２号	教育委員会委員の任命について
11	発議第１号	伊是名村議会傍聴規則の一部を改正する規則
12		議員派遣の件
13		閉会中の継続調査申出書（総務常任委員会）
14		閉会中の継続調査申出書（経済建設常任委員会）

議長（宮城安志）

これから本日の会議を開きます。　（午後１時２９分）

ただいまの出席議員は、１０名です。

本日、平成３１年第１回定例議会の最終日となっております。何卒、活発なご審議をよろしくお願いします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

村長から事件の訂正請求がありますので、これを許します。総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

平成３１年３月１１日提出した、議案第１２号・平成３１年度伊是名村一般会計予算の方で訂正がございますので、読み上げます。訂正の方をよろしくお願いいたします。

１点目、議案第１２号、予算総則第２条を削除し、第３条から第５条までを１条ずつ繰り上げる。

第３条が第２条になり、第４条が第３条になり、第５条が第４条となります。

次、６ページ、いまの第２条の債務負担行為の方が削除になりましたので、それに伴いまして、第２表が丸ごと削除になります。

７ページの第３表の地方債を第２表に改めて下さい。第３表とあるのを第２表に改めます。

もう一つあります。７ページの地方債の方です。起債の目的という項の一番下から２番目の方で定住促進住宅（内花区）とあるのを内花区を削除するということです。（内花区）を削除。

次、予算書の４７ページ、説明の項のごみ分別用袋代というふうに過年度収入の方の一番下の方になりますけれども、ここの方をごみ分別シール代に改めます。

次、４８ページの説明の項の真ん中あたりですか、ごみ分別用袋代

とあるものを、同じくごみ分別シール代に訂正お願いいたします。以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

議長（宮城安志）

本日の議事日程に入ります。

日程第１

議案第１２号・平成３１年度伊是名村一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、議案第１２号・平成３１年度伊是名村一般会計予算の提案理由の説明をいたします。

平成３１年度伊是名村一般会計予算は、予算総則第１条から第４条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２６億４，８５２万６千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算のとおりとするものであります。

予算総額２６億４，８５２万６千円は、前年度より１億１，７３０万６千円、４．６３％の増となっております。

主な内容として、義務的経費で前年度より４１万８千円、０．０５％の減、投資的経費で前年度より１億９，３９６万８千円、４６．９８％の増、消費的経費で前年度より７，９４８万３千円、７．７３％の減となっており、全体としては増額予算編成となっております。

なお、一般会計予算の概要につきましては、平成３１年度施政方針１９ページ以降に記述してあります。

また、予算総括表及び目的、性質別予算内訳表も記述されているとおりでありますが、詳しい内容につきましては、当初予算書８ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

ご承知のとおり、本村は一般財源の殆どを地方交付税や交付金など

の依存財源に頼っている状況であり、なお一層の歳入確保に努めることが重要となっています。

併せて、歳出につきましても経常収支比率が依然高いことに加え、今後、小学校校舎建設、役場庁舎建設と、大型公共事業が検討されていることから、計画的な財政運営に努め、これまで同様に歳出削減に全庁あげて取り組む所存であります。以上、提案理由を説明しましたが、平成３１年度伊是名村一般会計予算を地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

それでは、私の方から８ページ、村税の方で５２８万２千円、昨年度よりも減額計上されております。それが歳入の方で、１２ページ、それから１１ページですか、村税の方が１３２万３千円の減額の予想されておりますけれども、どのようなことでそうなっているのか。

それから固定資産の方でも３７９万円の減額が予想されておりますけれども、これの説明の方をよろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

お答えします。今年度の調定額に基づいて、予算は算定するんですけれども、例年は９０％程度で予算を計上するんですけれども、今年度、収入の大半であるさとうきび、あるいはモズク等が若干収入が落ち込むということで、平成３１年度にその影響が出るのかなということで、今年度はさらに１０％減、８０％の予算を見積もっているため、減額となっております。

それと固定資産税については、償却資産、今年農協の分が２１７万１千円余り減額になりまして、また、償却の場合は、年度追うごとに若干減っていくということで、これも１５０万円ぐらい見込んでいるということで、３００万円余りの減額となっております。以上です。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後１時３１分

再開　午後１時４４分

議長（宮城安志）

再開します。

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

村税等につきまして、やはり唯一の我々の収入でありますので、この目減りしそうなもの、我々の役場あたりで止められるもの、それから農家、漁家を支援して所得の向上を目指すものと、いろいろあろうかと思うんですけれども、今後、その辺についてはぜひ検討されて収入の確保に努めていただきたいという要望をして、私のこの質問については終わります。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。１０番、潮平そのみ議員。

１０番（潮平そのみ議員）

５４ページの村政８０周年記念事業の方なんですけれども、これがいつ頃、執り行われるのか。それとどういった方法でやるのか。詳しい説明をお願いします。

議長（宮城安志）

総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

お答えします。村政施行８０周年は、いま行う行事といたしまして

式典及び祝賀会の方を予定しております。

それと行政集（記）緑史の追加発行、それをいま予定しておりまして、式典祝賀会は７月１日に予定しております。以上です。

議長（宮城安志）

１０番、潮平そのみ議員。

１０番（潮平そのみ議員）

この式典には、たぶん村内だけではなくて、村外からも郷友会、出席案内を出すと思うんですけど、その方たちの案内人数とか、そういうのも把握なさっているんですか。

それと昨日、一昨日ですか、郷友会の船賃などの話も出たんですけど、それも詳しくお聞かせ下さい。村が負担するのか。それとも郷友会、自分たちで伊是名村のために喜んで出席なさるのかどうか、お願いします。

議長（宮城安志）

副村長、奥間守君。

副村長（奥間　守君）

ただいまの質問にお答えします。施行日は７月１日なんですけれども、先程総務課長からありましたとおり式典及び祝賀会を予定しております。

案内の範囲は、村内のそういう大きな行事には自治功労者も案内するようになっておりまして、その方と、島外は呼びかけはしますけれども、案内はたぶん郷友会長とか、あと観光大使のお仕事をやっている方を中心に、あと郷友会会員の皆様については呼びかけするという形で自主参加というふうになると思います。交通費等についても自己負担ということになるかと思います。詳しい中身については、これからになります。以上です。

議長（宮城安志）

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

４３ページ、財政調整基金の繰入金なんですが、財政規模に応じて予算の歳出に見合う歳入が得られないということで、この財政調整基金の繰り入れ、取り崩しと思いますが、この財政調整基金の現在の現在高とか、状況がどのぐらであるのか。この辺をお聞きしたいと思います。

議長（宮城安志）

しばらく休憩します。

休憩　午後１時５０分

再開　午後１時５０分

議長（宮城安志）

再開します。

総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

お答えします。平成３０年度１１月末現在の残高でお伝えしたいと思います。財政調整基金が３億６，４９４万５，４７３円、減債基金が１億８，２４７万３５円、庁舎基金が６，００１万５，１１２円です。以上です。

議長（宮城安志）

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

この基金については、今後、庁舎建設も予定されるということでありますが、財政事情からすると、自己財源のない市町村でありますので、この基金は大事になされて下さい。運用も適正に行われるようにひとつよろしくお願いいたします。

それから５８ページ、財産管理費の中の屋之下用地整備事業ということでありますが、この屋之下用地整備事業の土地買収が全体面積でどういう状況になっているか、進捗状況も教えていただければと思い

ます。

議長（宮城安志）

農林水産課長、諸見直也君。

農林水産課長（諸見直也君）

それでは、お答えいたします。屋之下整備事業につきましては、進捗状況で言いますと、いま地権者の方が１２５名ほどですか、これは登記の方なんですけれども、３０年度登記完了、１５日現在で４０件、それから年度内見込みがあと１０件ほどいま予定しております。計５０件は３０年度で終える予定となっております。残りの７５件につきましては、３１年度の予算の方に計上してあります。

それからいまの進捗状況と言いますか、いま行っているのは、登記関係、承諾書をもらうために登記の方の委託、それからいま補償の方、お墓がいま３基ございまして、その中の方をいま進めているところで、そこにかかる補償を本年度ですべて終える見込みでありましたけれども、移転場所等々、いま進めているところで、本年度２，０００万円計上してございます。以上です。

議長（宮城安志）

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

いま用地買収等々で、なかなか簡単にはできないはずですけど、早めに用地買収、残っている件数についてもスムーズにいって、同事業が進められるように、ひとつよろしくお願いします。

それからもう一つお願いします。５９ページ、財産管理費の委託料、１３節の中の一番下の方でしょうか、自治体ブランド型システム移行委託料ということなんですが、この事業の中身が、今年から議員に就任したということで事業の中身があまりまだ私たち熟知しておりません。どういう事業なのか。金額にして、非常に高い数字でありますので、この事業の説明と、どういう形態のものであるか、ひとつよろ

しくお願いします。

議長（宮城安志）

総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

お答えします。現在、役場の給湯室の隣りの方になんですけれども、住民住基とか、そういったシステムのサーバーを置いているんですけれども、これを庁舎内に置くのではなくて、沖縄本島の確かうるま市でしたか、このサーバーセンターみたいなところがあるんですけれども、そこの方に移して庁舎内ではサーバーを置かないようにしております。

それでこれを構築するための費用として２，０００万円余りほど計上しております。

議長（宮城安志）

他にありませんか。２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

５７ページ、財産管理費、その中で財政計画策定委員報酬等、また、費用弁償等、費目存置の１千円しか課せられてないんですけれども、村長の施政方針の中でも、財政計画を策定して、新庁舎や大型工事等に活かしていきたいというふうになっているんですけれども、この財政計画策定委員会、この計画の中で策定した後、庁舎等々をやっていきたいというふうに言われているんですけれども、この策定委員会、いつ頃予定されて、予算はどのような感じで、これからやっていくのか。その計画が実際にいまの庁舎建設、そことの絡みでどのようになっていくのか。その辺を教えて下さい。

議長（宮城安志）

総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

お答えします。この財政計画というのは、これから迎える大型事業

があるんですけれども、そのときに村としての財政的な負担がどのぐらいまで上がっていくのかというのを見極めながら事業を進めていこうということで、来年、財政計画を策定する予定であるんですけれども、いま現在、スケジュール的なものは、まだ確定ではないんですけれども、予算についてはまた補正の方で対応してから早急に指導していきたいなと考えております。以上です。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩　午後１時５９分

再開　午後２時０５分

議長（宮城安志）

再開します。

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

財政計画、それから庁舎建設委員会等につきまして、お互いの事業がうまく計画が沿うような形でぜひ予算の方も、それから計画の方も進めていただきたいなと思います。この件については、私は希望しまして、以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

１１０ページの商工業振興、今回、ママチャリレースが入ってないんですけど、この経緯、去年はあったんですけど、今回、入ってないのはどうしてですか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。今回、ママチャリ大会が入っていないというこ

となんですけれども、２回大会まで、去年が２回大会で中止ということになったわけなんですけども、２月２６日だったと記憶していますけれども、総会の方をちょっと持ちまして、その中で大会に係る費用と効果を検討しまして、この実行委員会の中で大会が中止ということで決定して、今回、新年度予算には計上してございません。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

私は、たぶん２ページに跨るんですけれども、一括して２ページをお願いしたいと思います。

４７ページと５５ページ、４７ページの３目給食費、５６の児童費、先程、そのみ議員に関連して、引き続きさらに詳しく確認したいと思っていますので、お願いしたいと思います。

まず、給食費の方なんですが、村長の公約に掲げられ、そして施政方針にも掲げられて、去年１２月の定例会一般質問の中において、子育て支援という対策で緊急性のあるものは早急に予算化すべきだという要望を伝え、ハード問わず、そしてソフト問わず、今回の予算の方には反映すべきことはされているものだと思っております。

そして早速、この給食費が減額された形となって予算措置されています。大変感謝申し上げます。

そして３番目の保育所関係なんですけれども、保育所の給食費も同時に質問をやったつもりなんですが、そのときはもちろん同じ回答で、財政と調整しながら、そして上司と調整しながら検討していくということになっていました。

その件については、保育所の方もかなり厳しい財政状況だと思うんですけれども、まずは学校から先にして、また今後、検討していくつもりでのいまの調整の段階となっているのかどうか、この辺りを説明お願いしたいと思います。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

お答えします。保育所の主食費の部分になるんですけれども、いま３歳以上の２２名分、現在の児童数で組ませてもらっています。

今後、保育料の無償化に伴い、主食費の方も無償化をするという予定をいましております。いまのところ予算上は実施まだされてないので、１０月からということで予定をしています。以上です。

議長（宮城安志）

７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

予算の方では措置がされてなかったものですから、どういう状況なのかお伺いをしました。１０月からは、かなり補正が出てくるような形もしますので、ぜひ無償化に向けていただきたいと考えています。よろしくお願いします。この件について終わります。

次の５５ページ、行事費、先程、そのみ議員からあったんですけど、さらに確認させていただきたいと思います。

この需用費の説明で、なぜ行事費が２カ所に分かれている項目になっているのか。行事費は本来でしたら、特別に今回８０周年があるということで二つに分けられていると思うんですけれども、本来ならば一つにして８０周年の分ということで明記をしても良かったのかなと思ってはいます。その件の１点。

そして前ページの方に３５０万１千円とありますけれども、この行事費の方は１千円、どこか費目存置があるんでしょうか、まず１点伺いたいと思います。総務課長、よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩　午後２時１３分

再開　午後２時１４分

議長（宮城安志）

再開します。

総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

お答えします。３５０万円の行事費は、先程も言いましたように村政施行８０周年のものでございまして、そしてあとの行事費は、役場の行事、例えば辞令交付式とか、そういった行事費の方になります。

３５０万１千円というのは、行事をする際に賃金はかかってないんですけれども、賃金の方を費目存置で１千円置いているということで、３５０万１千円ということになっております。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後２時１５分

再開　午後２時１５分

議長（宮城安志）

再開します。

７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

わかりました。それでは、先程、式典、祝賀会、行政録と説明がありました。たぶんここにいま１千円の費目存置とあるんですが、村長の施政方針の前に「えにしあらば又もきてみんという伊是名島の歌碑を建立するということがありました。

たぶんこの中には予算化はされていないんですけれども、今回、村長、建立する予算というのは、この中に入ってないんでしょうか。

もし、その時期になさるんでしたら、村長にぜひ建立は私は一般質問にあえて取り上げなかったんですけど、ギタラ展望台の方には、この歌碑がいまなくて、ぜひ必要性があると思って、ぜひまた素晴らし

いこの歌を表示して、観光ピーアールにも繋げていっていただきたいと思うんですけれども、場所的にも体験交流館付近ということのご挨拶がありました。いつ頃、この式典に間に合わせて実施されるのかどうか。この辺りをまた村長からも再度お願いしたいと思います。

議長（宮城安志）

総務課長、兼元清永君。

総務課長（兼元清永君）

お答えします。先程の８０周年の３５０万円の予算の内訳を申しますと、式典と祝賀会で１５０万円、そして行政録史の方で１５０万円、いま議員がおっしゃったように歌碑の建立の方、ここの方に５０万円、予算は計上されております。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

有難うございます。ちょっと勉強不足で申し訳ありませんが、いま現在、知っている限りまとめてやりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

１点目に７３ページ、沖縄振興特別推進交付金につきまして、今年の事業費、それから金額と言いましょうか、すべてを事業申請しているのか、そういったことをお聞かせ願いたいと思います。

それから２点目が１１５ページの道路新設改良費、ここの方で南風原線、それからチヂン線、上仲田線の事業費が計上されておりますけれども、村長が知事に多くの補助金のアップを要請してあったんですけれども、やはり厳しい財政なのか、上がってないんですけれども、ここの方で各路線の事業進捗状況、そして今年の施工箇所、どの辺りをどのぐらいやるのか。以上、２点の説明をよろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

ご質問にお答えいたします。本年度の一括交付金は、予算上のページで言いますと、７６ページの下の方、本年度予算ということで２億７，０４６万１千円、こちらの方で計上しております。しかし、例年、入札残等の減額があるということで県への申請はこれより１，０００万円余り多めに２億８，０００万円で事業申請ということで申請自体は出しております。以上です。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後２時２１分

再開　午後２時２５分

議長（宮城安志）

再開します。

続きまして、建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

補助の新設改良費の説明をいたします。まず、南風原線から説明したいと思います。南風原線は今年、延長で８０メートル程度予定しております。場所は二つに分かれているという状態で、片方は伊是名漁組さんの冷凍庫の前から、漁港一帯に入る西側進入口辺りであります。

もう１点はギタラ展望台の方から仲田側に向かって１００メートルまではいかないんですが、５０メートル程度進む予定であります。

いまの南風原線の事業費については、４月にしか確定しないという性格上、いま想定で例年の要求額の３０から４０％程度で計上はさせてもらっておりますが、４月にその増減が考えられますので、近い議会で補正の可能性はあります。

あとチヂン線なんですが、チヂン線は３０年度終点側から伊是名漁港向けに向かって左側のチヂン園近くの交差点を過ぎて右側にトイ

レが完備されている駐車場があるんですが、その手前ぐらいまでの事業費で計上させてもらっておりますが、実はチヂン線に関しては、道路の補助申請制度の制約で、元々二つの車線で事業計画を立てて事業申請していたんですが、村の所内で昨年度に一つの車線にチヂン園前の交差点以降は、伊是名漁港までするという計画内容を変更するということで１年間走ってきた経緯がございまして、先程申し上げたとおり、事業の申請は二つの車線で申請している手前、一つの車線では補助事業として成り立たないということで、その交差点の方でチヂン線の補助事業としては、終了するということになる可能性があります。

それは事業費の補正になると思いますので、６月の補正でそこまでの工事分は発注して、その残の事業費は上仲田線に向けるといういま予定で新年度は進めることになると思います。

あと上仲田線なんですが、仲田の浜伸土建の社長宅の交差点から旧製糖工場向けに約７０メートル前後進む予定にしております。以上でございます。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後２時３０分

再開　午後２時５４分

議長（宮城安志）

再開します。

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

先程来、話していますが、財政計画の中でも単独で１億７，０００万円の工事もやるとなると、すごい影響が出ると思います。ですので、村長さんはまだ検討中ということですので、この村道の新設改良につきまして庁議、それから職員皆さんでいろんな知恵、現場の政策を踏まえて、ぜひ調査研究されていただきたいということを要望して、私

の質問を終わります。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

１１２ページですけど、いいな運天港まつりがあるんですけど、これは負担金とかも減っていると思うんですけど、これは委員会とかがあって決めているのか。また、本村は定期航路であるフェリーまで停めて遊覧させたりしているんですけど、こういうことで今後いいのでしょうか。ずっとまた続けていくのでしょうか。その辺、説明をお願いします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

いいな運天港いちゃり場まつりについては、実行委員会、今帰仁村、伊平屋、伊是名の首長と主管課長が実行委員会の中に現在は入っております。

この間、３０年度１回目の実行委員会が開催されております。今年の事業計画、日程等々については、まだ決定はしておりません。その中でフェリーのチャーター、遊覧船の件が出たようであります。その件につきまして、再度また調整していきたいと思います。伊平屋村からも何か要望があったらしいと聞いております。以上です。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

なるべく生活航路でありますので、村民に負担をかけないように、また今帰仁村、伊是名村、同じ負担金でいいのか、早急に検討して今後考えてもらいたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

いまの東江議員の話、質問にまた関連して、１２月に伊禮正徳議員がいいなまつりの件でたぶん質問したと思うんですけど、また内容等、いま課長から話があったように、第１回目の実行委員会が終わったんですよね。その中で正徳議員が質問した内容等は話されたんですか。この方１点お願いします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

第１回目の実行委員会等が開催されたということなんですけども、ちょっと所用があって会合には出席してなくて、担当の方で参加してもらったんですけれども、内容については、先程言ったように、１２月の伊禮議員の方からあった事項については、その中で話はまだしてない状況です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

１０７ページ、水産振興費、１９節の負担金、補助金及び交付金、その中で漁業再生支援事業補助金、その他、下の欄の多面的機能発揮対策事業補助金と、この二つの補助金があるんですが、この上段の漁業再生支援補助金、この事業がどういう事業であるか教えていただきたいと思います。

議長（宮城安志）

農林水産課長、諸見直也君。

農林水産課長（諸見直也君）

お答えします。漁業再生支援事業補助金、この方は主に現在やっているシャコ貝の放流、それからヒトエグサ、アーサ、そういったのを

新養殖事業として導入して、それを定着していくために実施している事業であります。以上です。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後３時０１分

再開　午後３時０４分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。１０番、潮平そのみ議員。

１０番（潮平そのみ議員）

それでは、討論を行います。議案第１２号・平成３１年度伊是名村一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

歳入歳出それぞれ２６億４，８５２万６，０００円となっております。去年から勢理客補完バース整備事業、屋之下原用地整備事業の継続事業、そして今年は新しい事業に結婚祝い金、出産祝い金、若年者、単身者用住宅建築、また村政８０周年記念事業など、盛りだくさん企画されています。

少子高齢化及び人口減少が懸念されますが、厳しい財政状況の中、計画的、効率的に充実し、村民の生活が豊かに活気あふれる村づくりに村長はじめ、執行部の役場職員、皆さんの頑張りと活躍を期待して、私は議案第１２号、一般会計予算に賛成といたします。以上です。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終結いたします。

これから議案第１２号･平成３１年度伊是名村一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１２号・平成３１年度伊是名村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第２

議案第１３号･平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１３号･平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算は、予算総則第１条から第３条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億２，５０１万５千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は「第１表　歳入歳出予算」のとおりとするものであります。

歳入につきましては、１款国民健康保険税で２，５２７万円、６款県支出金で１億６，００３万１千円、９款繰入金で３，９６８万円となっています。

歳出につきましては、１款総務費で１，３１１万１千円、２款保険給付費で１億４，８８９万４千円、３款国民健康保険事業費納付金で５，９６９万５千円、６款保健事業費で２６１万７千円、８款公債費で２５万１千円、１０款予備費で４３万７千円となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長

前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

まず７ページの１目、そして１５ページの１目、３７ページの１目について、それぞれお願いしたいと思います。

それでは７ページの１目保険税、昨年ほとんど増額となっています。現在の被保険者等々の世帯、そして加入者、そして現在、短期証はまだまだ何名かいらっしゃるのか。その辺りを説明をお願いしたいということです。

そして１５ページ、これは県支出金ですけども、保険費等の交付金が約１，０００万円増額となっている要因をお願いします。

そして３７ページの１目の被保険者療養給付費が約９００万円となっている要因等々、よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

お答えします。７ページ、２月現在になるんですけれども、被保険者数が４９９名で、その世帯数が３２９名ということになります。現在、短期証の方は発行はしていません。資格証として発送の方はさせてもらっています。

１５ページ、普通交付金、今年度、一般療養給付費、そして一般高額給付費の方が実績として２，４００万円ぐらい増額したということ

で、普通交付金の方も増額、実績の２％増で計上させてもらっています。

３７ページの方もそれと関連しまして、一般保険者療養費の方が多めに、これは一般の入院、通院の部分なんですけれども、増額をしています。以上です。

議長（宮城安志）

７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

全国的に課題となっている療養費が増になっております。まず７ページ、短期証は現在いらっしゃらないということではなくて、通知をされているということと、短期証、申請には来られなくて通知をされていると言う事であるのか。それとも制度がなくなったということなんでしょうか。どちらでしょうか。お聞きしたいと思います。通知をされているんでしたら、通知されている方々は何名ぐらいいるのかは確認できますか。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

お答えします。対象者はいます。通知の方もしてはいると思うんですけれども、実際、使っている人がいまのところはいないというところです。以上です。

議長（宮城安志）

７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

わかりました。これで最後となると思います。やはり制度が変わったのか、いろいろ変化あったのかなと思ったりしています。

短期証というものがよくあったんですけれども、いないということがちょっとどういうことなのか。その辺りが全く意に適ってないのが

あるのか。その方々はたぶん未納されている方々が主だと思うんですけれども、そういう方々を把握されて、毎回何名ぐらいいらっしゃるということで、報告はこちらの議会の方にもやっていただいている状況だったものですから、何名いるか質問していましたけど、全く保険を使ってないのか。それとも未納されている状況なのか。その辺りが気になっていたものですから、最後にその辺りもう一度確認して終わりたいと思います。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

現在、短期証が発行されてないということは、皆さん未納をされている方はいらっしゃるんですけれども、実際、入院にかかる方がいまして、やはり全額納付をしていく方が増えてきました。

なので、皆さんに収納、税を支払いする意識がちょっと高まっているのかなと思っています。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。７番、伊禮正徳議員。

７番（伊禮正徳議員）

それでは、議案第１３号・平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算に賛成の討論を行います。

市町村の国保事業の運営の負担軽減を図る目的で県も保険者となり、広域化を目指す大幅国保制度改革として平成３０年度からスタートされていると思います。

一部国庫補助歳入予算項目を県が取りまとめる体制となり、移管さ

れたと聞きます。３１年度からも徐々に各項目が移管される予定で、廃目が目立つシンプルな予算になっていることは徐々に業務負担軽減に向けているのかなと思われます。

３１年度は改革２年目の予算として２億２，５０１万５千円となっています。収入の保険税は、昨年比較とほぼ同額であるが、多額の保険税は職員の努力による徴収率の高さの計上と伺います。

歳出の一般被保険者療養費額は増額となっていますが、全国的に医療費の負担は増す一方です。今後、医療費を抑えていくため、介護予防事業や健康増進事業等々による一人一人が健康であることにより、自ずと医療費が抑えられ、さらに保険税等々も抑えられる仕組みと思います。

引き続き保健事業に職員一丸となって頑張っていただきますよう切にお願いいたします。よって、議案第１３号予算については、賛成といたします。以上です。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第１３号・平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１３号・平成３１年度伊是名村国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第３

議案第１４号・平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１４号・平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算は、予算総則第１条から第２条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，２９８万８千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」のとおりとするものであります。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料で６６３万９千円、４款繰入金で６３３万８千円となっています。

歳出につきましては、２款後期高齢者医療広域連合納付金で１，２９７万８千円となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

まず、この後期高齢者医療の保険者の把握をしたいと思います。特別徴収、あるいは普通徴収、この推移が前年度と今年度どのぐらい変わるのか。もちろん増えていると思うんですが、この辺含めてお聞かせ願いたいと思います。

及び本来、７５歳になれば自ずと加入となりますが、６５歳から７

４歳まで障害者と認定された方がおると思うんですが、その人たちもこれに何件か入っているのか。そこも含めてよろしくお願いします。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後３時２２分

再開　午後３時２２分

議長（宮城安志）

再開します。

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

お答えします。現在、被保険者数が２２８名、年金特徴に入っている方が２０２名で、そして普通徴収に入っている方が２６名という人数がおります。年々増減があるんですけれども、１０名前後は増えていっております。今年の予定者も１４名増える予定であります。

先程お話のありました障害者に該当する方たちはいらっしゃるんですけども、うちの保険の方には加入はしていません。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

議案第１４号・平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

本特会は、歳入の方が被保険者からの保険料と保険基盤安定繰入金が主であります。また、歳出の９割が事業主体となる同連合会への納付金となっており、予算規模についても前年度同様、予算編成がなさ

れたことで事業が安定した経緯が見られます。

社会的に高齢化率が高まる傾向にあるんですが、医療費が伸びる傾向にも繋がりますので、引き続き高齢者が安心して医療が受けられるように同連合と連携を密にし、引き続き保険料の徴収努力に努めることを期待して、本案件に賛成の討論といたします。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第１４号・平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１４号・平成３１年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第４

議案第１５号・平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１５号・平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算は、予算総則第１条から第３条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出それぞれ１億９，８５２万１千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」のとおりとするものであります。

歳入につきましては、１款事業収入で２，７９１万７千円、２款国庫支出金で７，２００万円、４款繰入金で６，３３０万円、６款諸収入で６０万２千円、７款村債で３，４７０万円となっています。

歳出につきましては、１款総務費で１，５８３万２千円、２款事業費で１億６，８３９万７千円、４款公債費で１，４１９万円、６款予備費で１０万円となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長

前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

１６ページお願いします。１６ページの１３節委託料と１５節工事請負費ですが、委託の内容と工事の内容説明をお願いいたします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

お答えいたします。まず、１３節から３１年、新年度、諸見地区の配管の実施設計業務を予定しております。

それと諸見地区の給水装置の調査業務を予定しております。

１５節工事費なんですが、仲田区内の本管布設替え工事を予定しております。あと南風原線の工事に並行して管を布設する工事を予定しております。

あと崎原線、小字名で真手茶と言われるところ、そこまで本管を延長する工事を予定しております。

あとメンナーダムの取水ポンプ、ポンプタワー、その修繕工事を予定しております。

それから仲田区の給水装置の更新工事を予定しております。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

１３ページの方をお願いします。１３ページ、７節一般管理費と維持管理費、賃金が計上されておりますが、１５ページの賃金、どのような違いがあるのか伺います。

議長（宮城安志）

建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

お答えいたします。一般管理費の方は、水道事業の内部料金の徴収納付書、そういう発行処理をしたりとか、そういう業務をする方の賃金費用として計上しております。

１５ページの賃金については、水道業務の補助員を予定しております。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。３番、仲田正務議員。

３番（仲田正務議員）

議案第１５号簡易水道事業について、広域化に伴い海水淡水化施設の整備を沖縄県において実施するとともに、上水施設機能を沖縄電力配電管理施設の隣りに移転することが決定されております。

関連事業の整備とともに、漏水調査や接続調査をしっかり行い、安全安心な水の供給が今後も安定して供給できることを要望するとともに、経営健全化に取り組んでいただきたいと思います。本案には賛成として討論いたします。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第１５号・平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１５号・平成３１年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第５

議案第１６号・平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１６号・平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算は、予算総則第１条から第３条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出それぞれ９，８８３万２千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算のとおりとするものであります。

歳入につきましては、１款事業収入で８７３万円、２款県支出金で

７，２００万円、３款繰入金で１，４００万円、５款諸収入で１０万１千円、６款村債で４００万円となっています。

歳出につきましては、１款総務費で６８万円、２款事業費で９，３８７万４千円、４款公債費で４１７万６千円、６款予備費で１０万円となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

私の方から質問させていただきます。まず、１３ページお開きをお願いします。汚水桝設置工事、原材料、備品購入にそれぞれ１０万円計上されております。具体的な設置場所の特定をしているのか伺います。

議長（宮城安志）

農林水産課長、諸見直也君。

農林水産課長（諸見直也君）

お答えします。まず、１５節の工事請負費の中の汚水枡設置工事の方、これは新たに新規で設置する場合に対応できるようにということで１０万円計上しております。場所はまだ決まってはおりません。

それから１６節の原材料費、これも簡易な補修とか、緊急的に業者さんを頼むまでもなく、自前、直営でやる場合に原材料費、主にセメントとか、そういった原材料費の計上となっております。

それから１８節の備品購入費、ポンプの取り替えが発生するという

ことで、いま１０万円ほど見積もって計上させていただいております。以上です。

議長（宮城安志）

１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

有難うございます。現在調査も行われておりますので、未接続の家庭や、村民の周知も兼ねた啓蒙活動が必要だと思います。広報誌への記載や個別訪問などを行い、集落排水事業への理解を求めていく必要があると思います。いま一度、答弁を求めます。

議長（宮城安志）

農林水産課長、諸見直也君。

農林水産課長（諸見直也君）

お答えします。ただいま未接続調査のお話がありました。この方は７節の賃金の方に５処理区引込調査賃金とあるんですけれども、水道事業の兼ね合いで、今回、仲田地区の方を重点的に調査して、また、ぜひ宅内の方へ接続できるように家庭訪問でやっていきたいと思っております。

それから啓蒙については、昨年も広報誌の方で掲載しております。本年度も広報誌、それからホームページも今後検討して啓蒙活動を行っていきたいと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。１番、前川秀和議員。

１番（前川秀和議員）

平成３１年度伊是名村農業集落排水事業は、歳入歳出それぞれ９，

８８３万２千円であります。西部地区事業がメインであります。しかし、東部地区３集落は個別での改修も含めた計画が急がれ、耐用年数の経過からも早急な計画が必要だと考えます。

維持管理が重要でありますので、住民への理解を求め、接続を促しながら事業展開をお願いいたします。

本会計予算、議案第１６号議案に賛成する賛成の立場で討論といたします。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第１６号・平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１６号・平成３１年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第６

議案第１７号・平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１７号・平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算は、予算総則第１条から第２条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９３３万８千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」のとおりとするものであります。

歳入につきましては、１款施設使用収入で９３３万５千円となっています。

歳出につきましては、１款事業費で９３３万７千円となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めるものであります。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

それでは、港湾特会につきまして質問させていただきます。港湾特会は、ターミナルビルの施設管理が主だと理解しておりますけれども、８ページの修繕費が２３４万円計上されていますけれども、主な修繕箇所を説明お願いします。

それから去った玉城知事の懇談会の中におきまして、荷捌き場の雨除けをお願いいたしました。その結果についてご説明、これは島もそうなんですけれども、運天港の方も同時に要請、私しましたけれども、両方ともそれの説明、併せてお願いいたします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、前田秀光君。

建設環境課長（前田秀光君）

お答えいたします。ただいまの件で、まず運天港の件については、

設計を本年度で終えて、新年度から工事に着手するという予定です。

仲田港については、新年度に実施設計に入るという予定で進めております。以上です。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

港湾特会予算書８ページの１１節修繕費について、ご説明いたします。主にターミナル内の築２０年以上、２２～２３年ぐらいになるんですけれども、電気設備、器具の交換と、トイレの修繕を予定しております。以上です。

議長（宮城安志）

２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

修繕費は、主にそういう箇所かなと思っておりますけれども、もう１点の伊是名のターミナルのひさし工事ですか、それは新年度で実施設計されて、次年度以降の工事となるということで、運天港の方は新年度で工事をやると、これは平成２５年度あたりから県の港湾課にも要請をずっとしてきて、ちょっと置き去りにされたような感じがあって、去った知事懇談会のときにも村長と一緒に知事の方に再度要請して、運天港の方は実施設計が済んでいると。そして新年度においてすべて工事がなされるということで、大変この話を聞いて喜んでいるんです。我々は民泊の学生たちが炎天下や雨の中で、向こうで待機をしたり、ミーティングをしたり、それに村民が雨の中、貨物をコンテナに詰めたりと大変不自由をしてきました。

このことが今回実施できるということで、大変喜んでおります。ぜひ、両担当課におきましては、また島の方はこれから実施設計ということを聞いておりますけれども、その設置方法とか、子どもたちの待機場所と言いましょうか、そこまでもちゃんとできるような県の方へ

の要請活動、今後もぜひ進めていただきたいなということで、私の質問は以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。２番、宮城義秀議員。

２番（宮城義秀議員）

それでは、議案第１７号・平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計は、歳入歳出それぞれ９３３万８千円、歳入は主に施設使用料ということであり、先程の質問にもあったんですけれども、歳出の方ではターミナルビルの主な管理ということでございますので、今後も新しくいま雨除けとか、荷捌き場ができるということも聞きますと、村民や観光客など、本当に利用者が喜ぶようなことができるということで、本当に喜んでおります。

そういうことで、私は賛成の討論といたします。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第１７号・平成３１年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１７号・平成３１年度伊

是名村港湾整備事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第７

議案第１８号・平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１８号・平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算は、予算総則第１条から第３条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億５９３万円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」のとおりとするものであります。

歳入につきましては、１款事業収入で２億４，１１５万３千円、２款国庫支出金で３２７万５千円、３款県支出金で８，４２０万３千円、５款繰入金で５，６３４万９千円、６款繰越金で２，０００万円、７款諸収入で９４万７千円となっています。

歳出につきましては、１款総務費で６，９３５万１千円、２款船舶費で３億１，７３８万４千円、３款公債費で１，８１９万３千円、６款予備費で１００万円となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長

前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

１点だけお伺いいたします。フェリーの職員なんですが、だいぶ若返っているようであります。その職員がそれぞれの部署にあった免許等、取得しているのか足りているのか。また、そうでなければ今後順次免許取得のための派遣とか、そういった準備とか、そういう考えはどうなっているのか、お伺いしたいです。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。いま船を運航する上での必要な資格者については、現在は足りている状況であります。

不足する分に関しては、臨時職員を配置して、いま対応している状況です。現在、臨時職員がおりますけれども、若い職員がいま資格を取るために勉強しております。以上です。

議長（宮城安志）

６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

なるべく現在、村内にいる若い人にそういう免許を取らせて、ずっと安定的な運航ができるように努めて下さい。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

現在、伊是名の船、あるいは伊平屋の船はドックの期間があるわけですが、トータルしますと、伊是名の船、伊平屋の船、いま一日、約１５時間として、両方でするとなると、１便運航が約１カ月ほど続くことになります。

これは以前から伊平屋と伊是名は、協定、約束をして、伊是名がす

る場合は伊平屋に協力すると、あるいは伊是名がドックする場合は、伊平屋の船を用船するという合意でもって協力してやっているわけですけど、ここ近年、観光も増えるということで、一日１便となると、いま村外からの観光客が伊是名に来て、翌日用事もできないと。

例えば、いまの時期になりますと５時、６時になるわけです。夜ではほとんどの用事ができないということで、翌朝９時にまた島を出ないといかんということで不便があるということであります。

そのようなことから、ずっと以前にやっていた伊江村のフェリーを用船して、常時２便運航体制を崩さないという、こういう方法も一つの方法だと思われますが、そこら辺、用船料で、もし借りるとなると、以前は７～８万円でしたから、いまはまたどのぐらいなのか、この辺、国とも調整しながら、ぜひ運航費でもてるような方法で、これができればなと思いますけれども、これは村の２便運航体制を崩さないという一つの方法だと思います。そこら辺含めて、観光課長及び村長、お願いいたします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。質疑のフェリーのドック期間中においては、２週間程度があって、伊平屋村と協力して、年間にしますと一月近くが１便運航となってやっておりますけれども、これが毎日２便運航になったのが確か平成１０年頃からだったと思います。

両村いかんせん赤字航路ということで、この経費を削減するという意味で両村でドックについては、船を貸し合って対応して捻出していこうという協議があって、いまのような状態があると聞いております。

それ以前は、おっしゃるように船をまた別にチャーターして２便運航で対応しておりますけれども、費用の面で現在、その当時の半分から３分の１程度にいまはかかる費用が抑えられているというような

状況があって、いま質問のように、この間２便運航ができないかというご質問なんですけれども、これに関しては、関係機関、また、内部でシミュレーションして、できるかどうか、これはまた今後の検討課題かなと思います。以上です。

議長（宮城安志）

５番、東江清和議員。

５番（東江清和議員）

この１便運航、いま伊是名は六次産業、観光に非常に力を入れているわけですけど、ドックの影響で観光が受けられないと、あるいは学生等が受けられないと、そういうのも含めて、影響があったら非常に村内経済にも影響がありますので、でき得れば費用対効果をぜひ勘案しながら、２便運航体制を崩さないような方法でできればいいかなという要望も兼ねて質問を終わります。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。６番、東江源也議員。

６番（東江源也議員）

議案第１８号・平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算について、フェリーいぜな尚円は村民や観光客が快適に船旅を楽しめるフェリーであり、多少の荒波でも運航ができております。

船舶が大きくなったことにより、燃料費コストも避けられない状況にあり、償還金の元金返済が始まったことにより、大幅な赤字運営となることが予想されます。運航管理には気をつけていただきたいと思います。

村民の生活航路でもあり、島外を結ぶ唯一の交通機関であります。

よって、伊是名村船舶運航事業特別会計予算についての賛成の討論といたします。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第１８号・平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１８号・平成３１年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第８

議案第１９号・平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第１９号・平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算は、予算総則第１条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，０７５万２千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」のとおりとするものであります。

歳入につきましては、２款寄附金で１００万円、３款繰入金で５８１万３千円、５款諸収入で３９３万３千円となっています。

歳出につきましては、２款事業費で１，０１２万２千円、４款予備費で６１万円となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

７ページ、基金の取り崩しで歳入がありますが、この取り崩しの基金元は育英基金なのか。それともふるさと納税からの繰入なのか、そのあたりを聞かせて下さい。

議長（宮城安志）

教育振興課長、末吉長吉君。

教育振興課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。育英基金からの取崩しでございます。

議長（宮城安志）

８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

歳出の１２ページですが、本年度から新たに給付型の奨学金が８８万円余り予算措置されておりますが、私は、この取り組み素晴らしいものだと予算書を見て喜んでいるところでありますけど、この措置した予算の中身、具体的に説明していただけますか。

また、今回の予算、これは各学生に給付だと思いますけど、何人分相当なのか。また、さらに今後この予算措置が引き続き毎年毎年措置

されているのか。そのあたりも聞かせて下さい。

議長（宮城安志）

教育振興課長、末吉長吉君。

教育振興課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えいたします。給付金の対象者としまして高校生、専門学校生、大学生を対象にしております。

初年度としまして、大学生、専門学生１名、高校生１名、大学生に至っては入学金と校納金を含めた給付となっております。当初、大学の１年次においては入学金がございますので、７１万円ほどですか、はっきりしたいま数字は覚えてないんですけど、７１万円ほどです。

高校生に対しては、年間２４万円の給付となっております。これが最大で４年後を見通すと、２００万円の事業規模になるといま予想しております。以上です。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩　午後４時０８分

再開　午後４時１０分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。８番、前田清議員。

８番（前田　清議員）

村の育英事業においては、恩恵を受けている皆様が多数おり、素晴らしい事業だと考えております。

３１年度予算は歳入歳出予算それぞれ１，０７５万２千円で、昨年より３１６万２千円増額し、給付型の奨学基金制度を創設をされてお

ります。

未来を担う人材育成のためにも必要であると強く思っております。継続的な事業実施及び管理の運営徹底をされることを望みます。よって、本案に私は賛成いたします。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第１９号・平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１９号・平成３１年度伊是名村育英事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩　午後４時１２分

再開　午後４時２３分

議長（宮城安志）

再開いたします。

日程第９

同意第１号・副村長の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

同意第１号・副村長の選任について。

下記の者を伊是名村副村長に選任したいので、地方自治法第１６２条の規定に基づき、議会の同意を求めます。

記、住所、伊是名村字内花３０５１番地２４。氏名、奥間守。年齢、

６４歳。

平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。

提案理由、副村長を選任する必要があり、本案を提出するものであります。

なお、ご本人の履歴書も添付されております。どうか選任していただきますように、よろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、同意第１号・副村長の選任については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから同意第１号・副村長の選任についてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場の出入口を閉める）

次に立会人を指名します。会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に５番東江清和議員及び６番東江源也議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載して下さい。

（投票用紙の配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（な　し）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長、濱里篤君。

事務局長（濱里　篤君）

それでは、議席番号順に名前を呼び上げます。１番前川秀和議員、２番宮城義秀議員、３番仲田正務議員、５番東江清和議員、６番東江源也議員、７番伊禮正徳議員、８番前田清議員、９番東江克伸議員、１０番潮平そのみ議員、以上です。

議長（宮城安志）

投票漏れはありませんか。

（な　し）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。東江清和議員及び東江源也議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開　票）

開票の結果を報告します。

平成３１年第１回定例会の副村長の人事について、総投票総数９票、有効投票９票、無効投票数０票、そのうち賛成４票、反対５票。したがって、同意第１号・副村長の選任についての同意は反対することに決定いたしました。

議場の出入口を開けます。

（議場の出入口を開ける）

暫時休憩いたします。

休憩　午後４時３３分

再開　午後４時３３分

議長（宮城安志）

再開いたします。

日程第１０

同意第２号・教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

同意第２号・教育委員会委員の任命について。

下記の者を伊是名村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めます。

記、住所、伊是名村字伊是名９１８番地。氏名、平田豊正。年齢、６６歳。

平成３１年３月１１日提出、伊是名村長　前田政義。

提案理由、教育委員会委員の任期満了（平成３１年３月３１日）に伴い、委員を任命する必要があり、本案を提出するものであります。

なお、ご本人の履歴書も添付してございます。よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第２号・教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。原案に賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。したがって、同意第２号・教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩　午後４時４２分

再開　午後４時４３分

議長（宮城安志）

再開します。

日程第１１

発議第１号・伊是名村議会傍聴規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。議会運営委員長、東江克伸議員。

議会運営委員長（東江克伸議員）

読み上げたいと思います。

発議第１号

平成３１年３月１５日

伊是名村議会議長　宮城安志　殿

提出者　伊是名村議会

議会運営委員長　東 江 克 伸

伊是名村議会傍聴規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第１０９条第６項の規定により提出します。

提出理由、「標準」町村議会傍聴規則の一部改正に伴い、個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿から傍聴人受付票に改める必要があり、本案を提出するものであります。

別紙のとおりですので、お目通しよろしくお願いします。以上です。

議長（宮城安志）

これで説明を終わります。

お諮りします。本案については、質疑、討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。質疑、討論は省略することに決定いたしました。

これから発議第１号・伊是名村議会傍聴規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。本案は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、発議第１号・伊是名村議会傍聴規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

日程第１２

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した別紙のとおり、研修会に議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、別紙のとおり研修会に議員を派遣することに決定いたしました。

日程第１３

閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

伊禮正徳総務常任委員長から会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中継続調査することに決定いたしました。

日程第１４

閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

宮城義秀経済建設常任委員長から会議規則第７５条の規定により、お手

元に配付しました申出書のとおり、閉会中継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中継続調査することに決定いたしました。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本定例会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第４５条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

３月１１日から５日間の日程で行いました平成３１年第１回伊是名村議会定例会は、予定されておりました議案が議員全員及び執行部の協力により、無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これで平成３１年第１回伊是名村議会定例会を閉会いたします。

閉会（午後４時４８分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議　　長

会議録署名議員

会議録署名議員